

第3次
佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画

～健やかで思いやりのあふれるまちづくり～

(案)

平成30年 月

佐 渡 市 ・ 佐渡市社会福祉協議会

佐渡市長あいさつ

佐渡市社会福祉協議会会長あいさつ

目 次

第1章 計画の概要

1. 地域福祉計画策定の背景と趣旨
2. 計画の性格と位置づけ
3. 計画の期間
4. 計画策定の体制
5. 地域福祉計画に関するアンケート調査の実施

第2章 佐渡市の地域福祉を取り巻く現状

1. 人口構造
 - (1)人口の推移
 - (2)出生の状況
 - (3)要介護認定者の状況
 - (4)障がい者の状況
2. 世帯の状況
3. 避難行動要支援者の状況
4. 産業別就業の状況
5. 民生委員・児童委員の状況
6. 生活困窮者福祉の状況

第3章 計画の理念と目標

1. 基本理念と基本目標
2. 施策の体系

第4章 地域福祉施策の展開

1. 思いやりの心を育むまちづくり
 - ① 福祉教育の充実
 - ② ボランティア等市民活動団体への支援
2. 支え合い助け合うまちづくり
 - ① 支え合い意識の高揚と参加の促進
 - ② 子育てにやさしい地域づくり
 - ③ 地域の人材・リーダー育成
 - ④ 地域での見守り・声かけ体制づくり
3. 健やかに安心して暮らせるまちづくり
 - ① 誰もが集える場所・機会づくり
 - ② 健康・生きがいつくりの推進
 - ③ 利用しやすい福祉サービスの提供
 - ④ 権利擁護の推進
 - ⑤ 相談・支援体制の充実

- ⑥ 生活困窮者自立支援事業の推進
- 4. 安全で住みやすいまちづくり
- ① 誰もが暮らしやすい基盤整備の充実
- ② 生活交通の確保と買い物支援
- ③ 自治会活動などへの支援
- ④ 地域の防災・防犯体制づくり

第5章 計画の推進体制

- 1. 計画の普及・啓発
- 2. 市民等と協働による推進
- 3. 庁内の推進体制
- 4. 計画の進行管理と評価

資料編

- 1. 佐渡市地域福祉計画推進懇談会・地域福祉活動計画策定委員会名簿
- 2. 佐渡市地域福祉計画推進懇談会・地域福祉活動計画策定委員会審議経過
- 3. アンケート調査結果

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

(1) 背景

少子高齢化や核家族化が進み、人々の価値観や生活様式などが多様化する中で、隣近所など地域の結びつきの希薄化により、家庭内や地域内の助け合いや支え合いという相互扶助機能が低下しつつあります。

その一方で、近年各地で発生している自然災害などから、「自助」「互助」「共助」に対する意識が高まり、地域における幅広い支え合いが求められています。

また、高齢者や障がい者、児童といった個々の福祉制度によるサービスがある中でも、地域には「制度のはざま」にある問題も存在しており、現行の仕組みでは対応しきれていない多様な生活課題に対応するため、地域福祉をこれからの福祉施策に位置付けていくことが必要となっています。

(2) 地域福祉とは

地域福祉とは、公的なサービスだけでは対応できない多様なニーズに応じるため、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みを築き上げていこうとするものです。

2. 計画の性格と位置づけ

(1) 計画の根拠

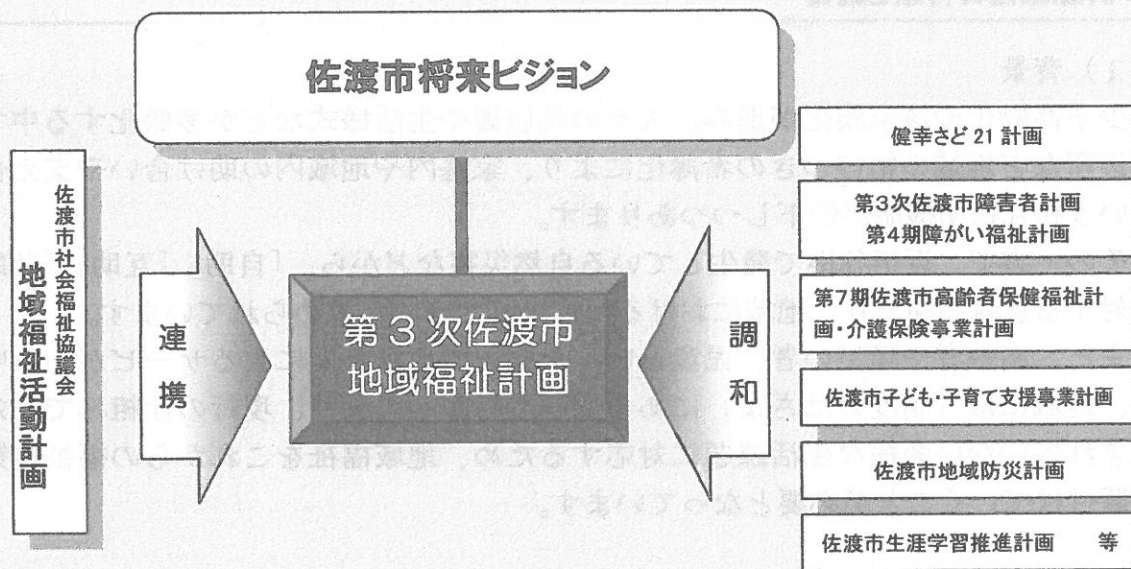
本市が策定する「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」です。

(2) 地域福祉計画、地域福祉活動計画の一体的な策定と位置づけ

市が策定する「地域福祉計画」は、地域福祉推進のための理念や仕組みを、「地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進するための民間の活動・行動計画として、社会福祉法第109条を踏まえ、佐渡市社会福祉協議会が中心的な役割を担って策定する計画です。

両計画とも「地域福祉の推進」という目的を同じくする車の両輪のような関係にあることから、本市では「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に策定します。

◆◆ 本計画と他の計画との関係 ◆◆



《社会福祉法》 (市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

3. 計画の期間

本計画は、平成30年度から平成35年度までの6ヵ年計画とします。

なお、社会環境の変化や関連計画の改定等により、本計画の見直しの必要性が生じた場合には、適宜見直すこととします。

4. 計画策定の体制

計画を見直すにあたり市民のニーズを把握し、それらを計画に反映することが必要であるため「佐渡市地域福祉計画推進懇談会」・「佐渡市地域福祉活動計画策定委員会」を開催し、市民アンケート調査などの実施により、市民参加による計画見直しを行いました。

5. 地域福祉計画に関するアンケート調査の実施

佐渡市地域福祉計画見直しのための基礎資料として、市民の意見を計画に反映することを目的に 2,000 人を対象に調査を実施しました。地域福祉計画は地域社会の力を活用しながらつくりあげていこうとする計画です。そのため、市民の福祉に対する意識やニーズ、助け合い、福祉活動の状況、地域の生活課題やそれを解決するための必要なサービスの内容など明らかにするために調査を実施しました。

※アンケート調査結果は資料編 P●●から記載しています。

※アンケート調査結果の自由意見の一部を「第4章 地域福祉施策の展開」の《現状と課題》に「市民の声」として記載しています。

第2章 佐渡市の地域福祉を取り巻く現状

1. 人口構造

(1) 人口の推移

国勢調査（平成27年10月）による佐渡市の総人口は57,255人となっています。平成2年の78,061人に比べて20,806人（26.6%）が減少し、若者を中心に島外への流出が続いています。平成27年の65歳以上人口については、平成22年と比較して減少しましたが、総人口に占める割合としては上昇傾向にあり、平成27年で40.3%、総人口の約4割が65歳以上ということになります。

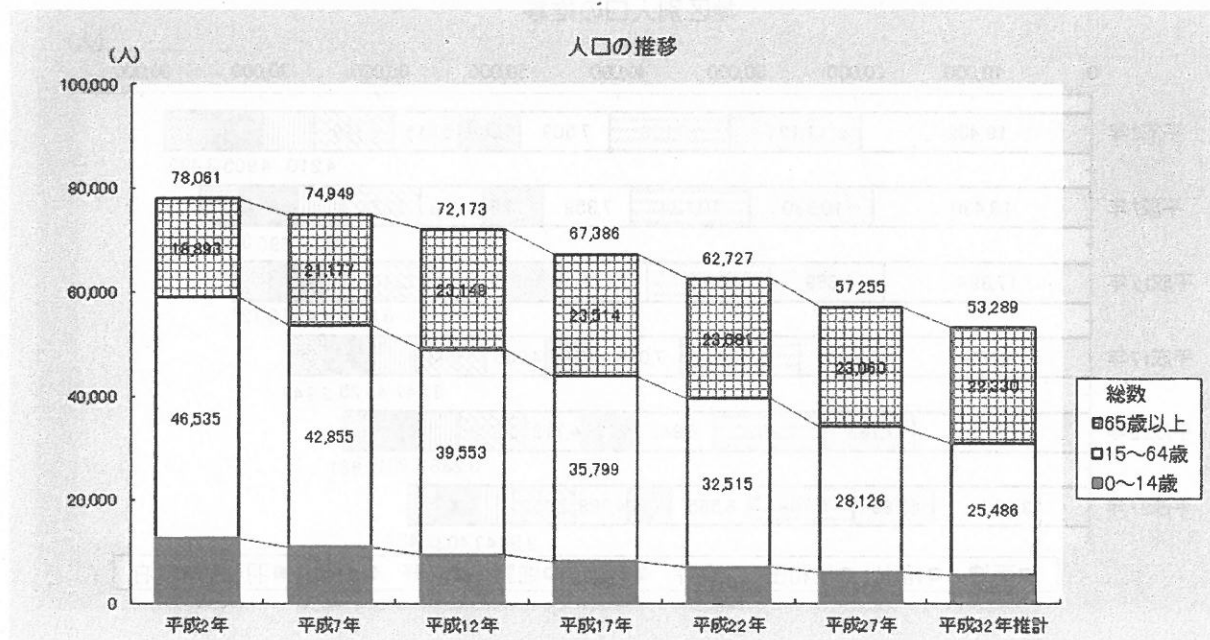
年齢階層別 人口の推移

単位：人

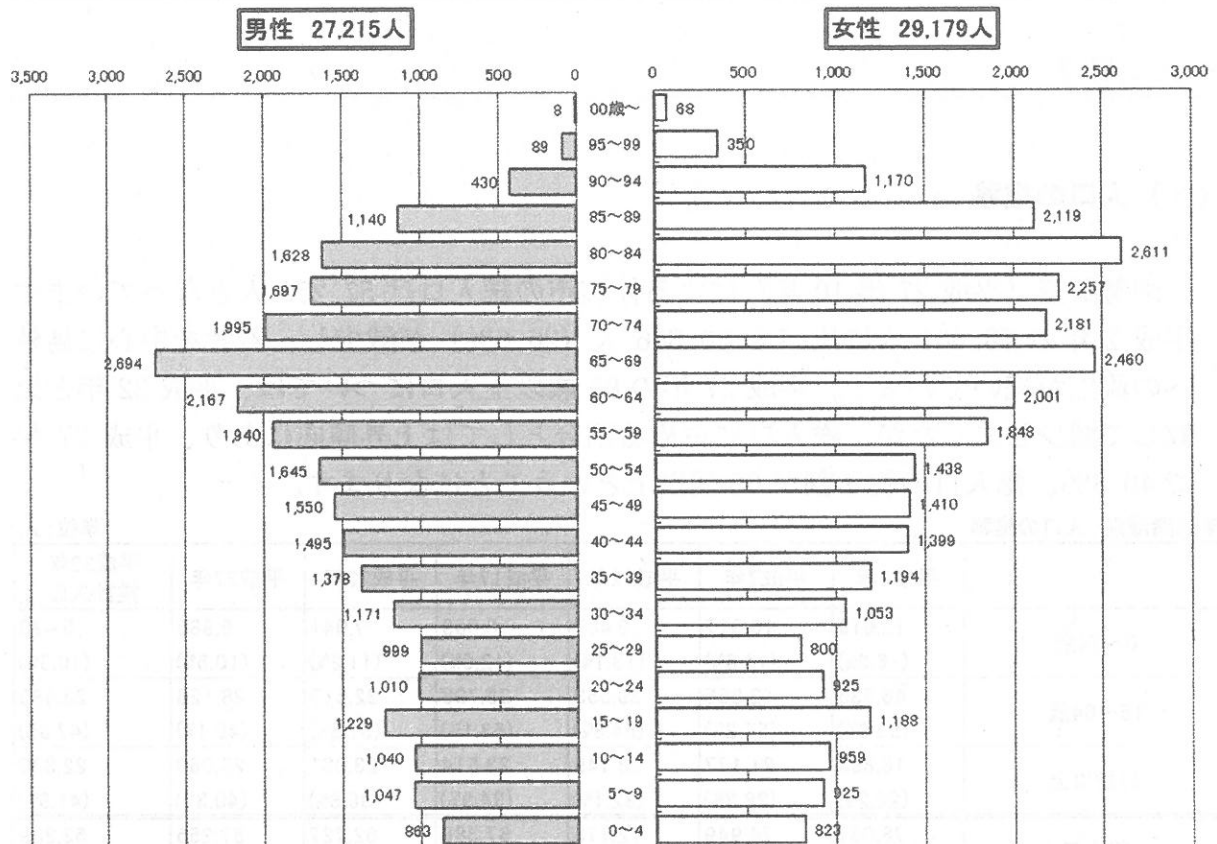
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年 推計人口
0～14歳	12,619 (16.2%)	10,917 (14.6%)	9,467 (13.1%)	8,069 (12.0%)	7,041 (11.2%)	5,986 (10.5%)	5,473 (10.3%)
15～64歳	46,535 (59.6%)	42,855 (57.2%)	39,553 (54.8%)	35,799 (53.1%)	32,515 (51.8%)	28,126 (49.1%)	25,486 (47.8%)
65歳以上	18,893 (24.2%)	21,177 (28.3%)	23,149 (32.1%)	23,514 (34.9%)	23,081 (36.8%)	23,060 (40.3%)	22,330 (41.9%)
総人口	78,061 (100%)	74,949 (100%)	72,173 (100%)	67,386 (100%)	62,727 (100%)	57,255 (100%)	53,289 (100%)

資料：国勢調査。推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成25年3月推計）」より。

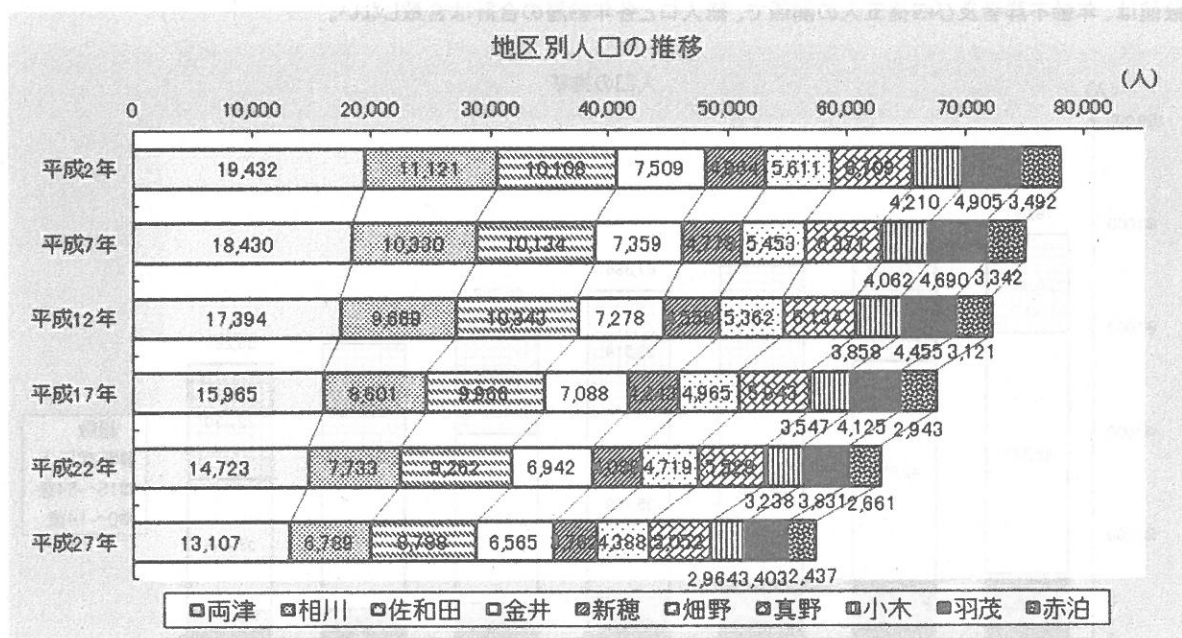
※数値は、年齢不詳者及び四捨五入の関係で、総人口と各年齢層の合計は合致しない。



人口ピラミッド



資料：平成29年11月30日現在 住民基本台帳



資料：国勢調査

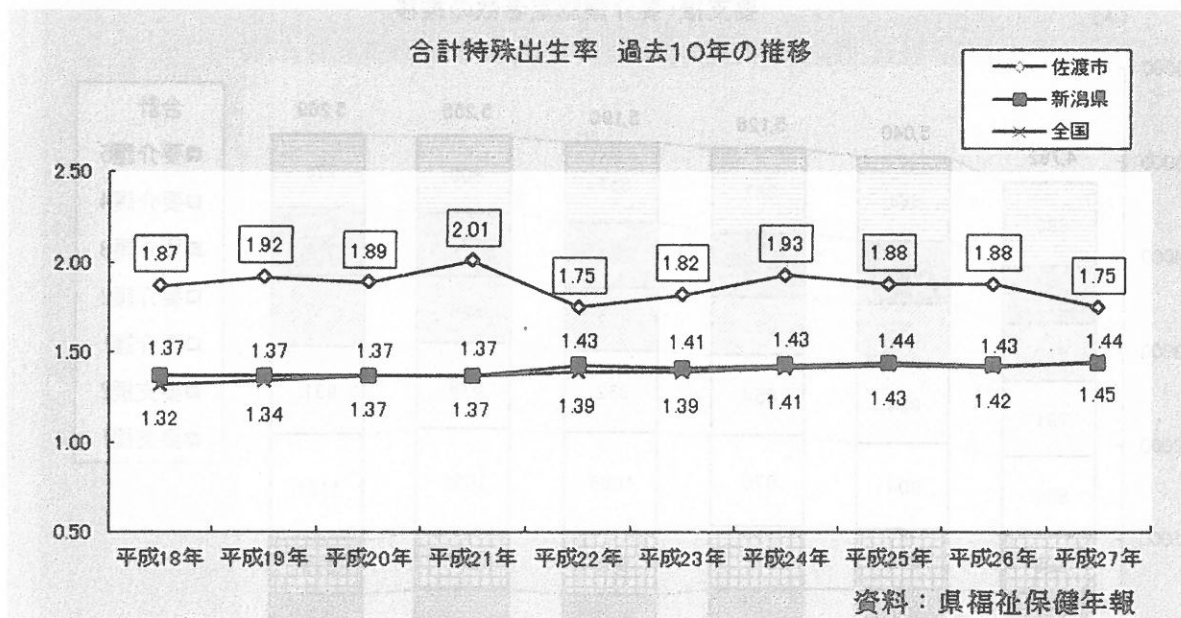
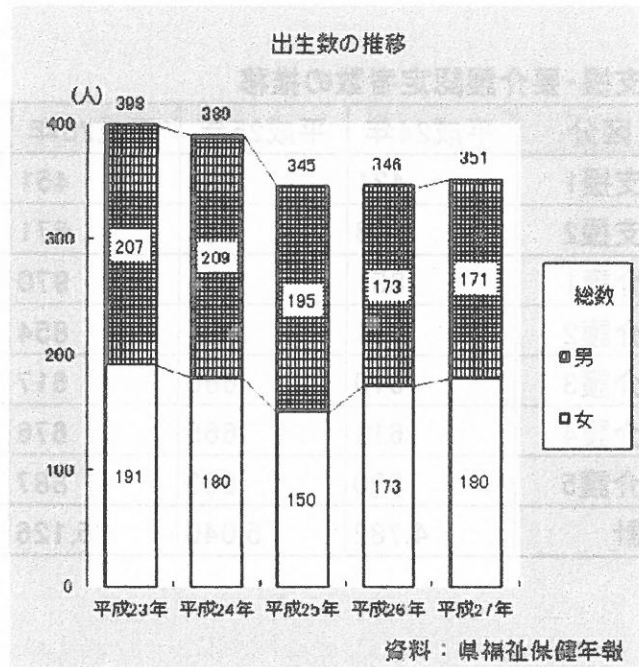
(2) 出生の状況

平成27年の出生数は351人となっており、平成23年から比較すると47人の減少となっています。

合計特殊出生率※は、減少傾向にはあるものの、新潟県、全国平均よりも高く推移しています。

出生数の推移 単位: 人		
平成23年	総数	398
	男	207
	女	191
平成24年	総数	389
	男	209
	女	180
平成25年	総数	345
	男	195
	女	150
平成26年	総数	346
	男	173
	女	173
平成27年	総数	351
	男	171
	女	180

資料: 県福祉保健年報



※合計特殊出生率

1人の女子が生涯に生む子供の数を近似する指標。

(3) 要介護認定者の状況

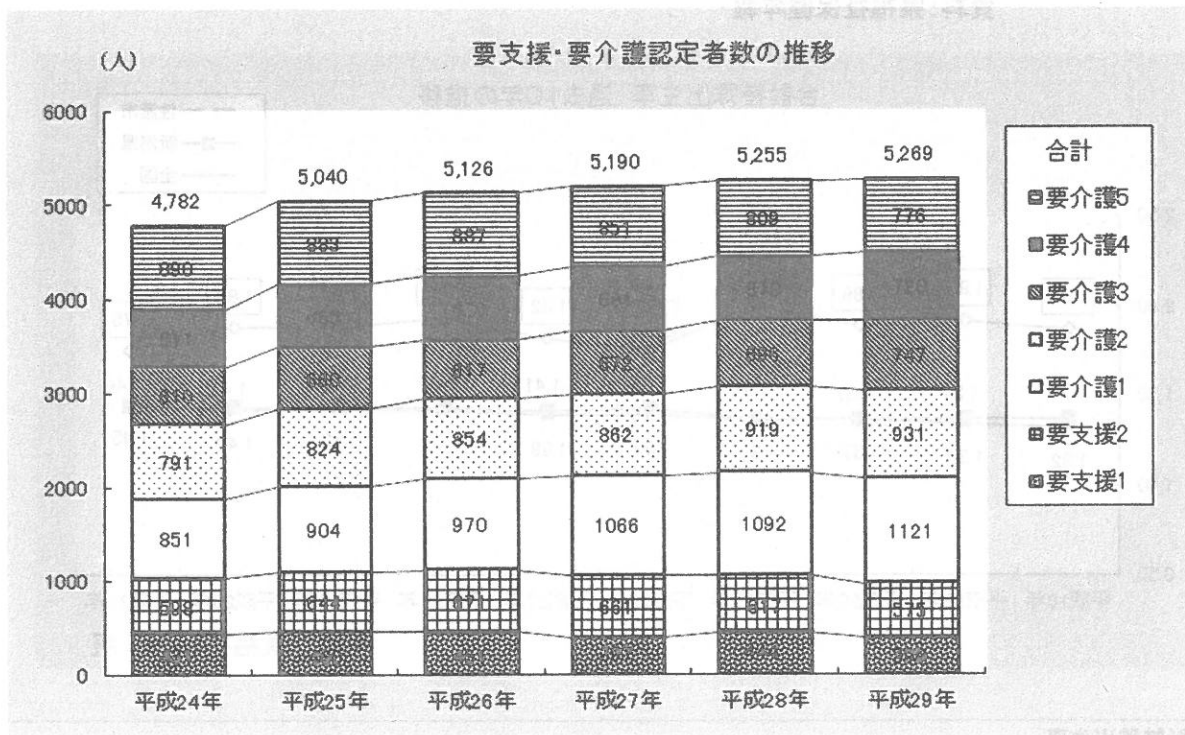
要支援・要介護認定者は、平成24年の4,782人から平成29年には5,269人となっており、年々増加しています。介護度別でみると、要支援1・2、要介護5は減少傾向にあります。他の要介護は増加しています。特に本市では要介護1が1,121人と最も多く全体の21.2%を占めています。

要支援・要介護認定者数の推移

単位:人

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
要支援1	431	460	451	397	444	399
要支援2	598	644	671	661	617	575
要介護1	851	904	970	1066	1092	1,121
要介護2	791	824	854	862	919	931
要介護3	610	660	617	672	696	747
要介護4	611	665	676	681	678	720
要介護5	890	883	887	851	809	776
合計	4,782	5,040	5,126	5,190	5,255	5,269

資料:「佐渡市の福祉・保健・医療」
各年3月31日現在



(4) 障がい者の状況

身体障害者手帳所持者の人数は、減少傾向にありますが、療育手帳所持者及び精神障がい者は増加傾向にあります。

障がい者(児)数の推移

単位: 人

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
身体障害者手帳所持者	3,432	3,411	3,337	3,367	3,135
療育手帳所持者	530	546	562	569	579
精神障がい者	手帳所持者	478	483	529	540
	自立支援医療(精神通院医療)	822	825	811	840

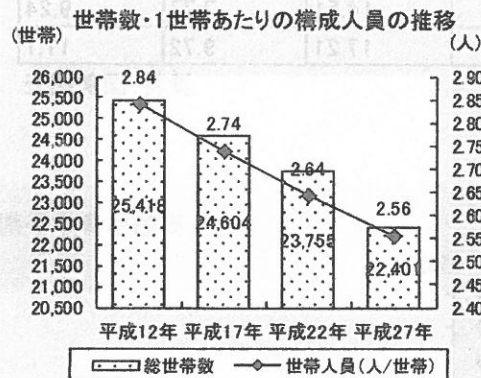
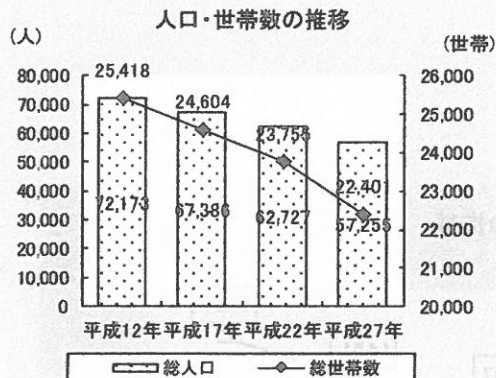
資料:「佐渡市の福祉・保健・医療」

各年4月1日現在

2. 世帯の状況

総世帯数は平成12年から減少し続け、平成27年には22,401世帯となり、一世帯あたりの平均世帯人員は年々減少しています。

一方で、65歳以上の高齢単身世帯は年々増加しており、新潟県平均・全国平均と比べて高い割合で推移しています。



資料: 国勢調査

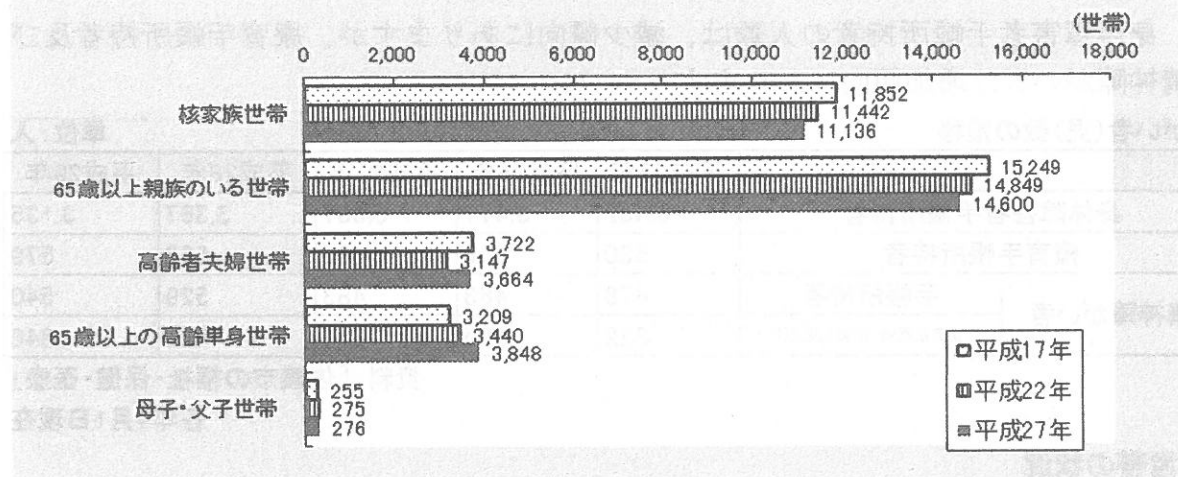
家族類型別世帯数の推移

単位: 世帯

	平成17年	平成22年	平成27年
核家族世帯	11,852	11,442	11,136
65歳以上親族のいる世帯	15,249	14,849	14,600
高齢者夫婦世帯	3,722	3,147	3,664
65歳以上の高齢単身世帯	3,209	3,440	3,848
母子・父子世帯	255	275	276

資料: 国勢調査

家族類型別世帯数の推移



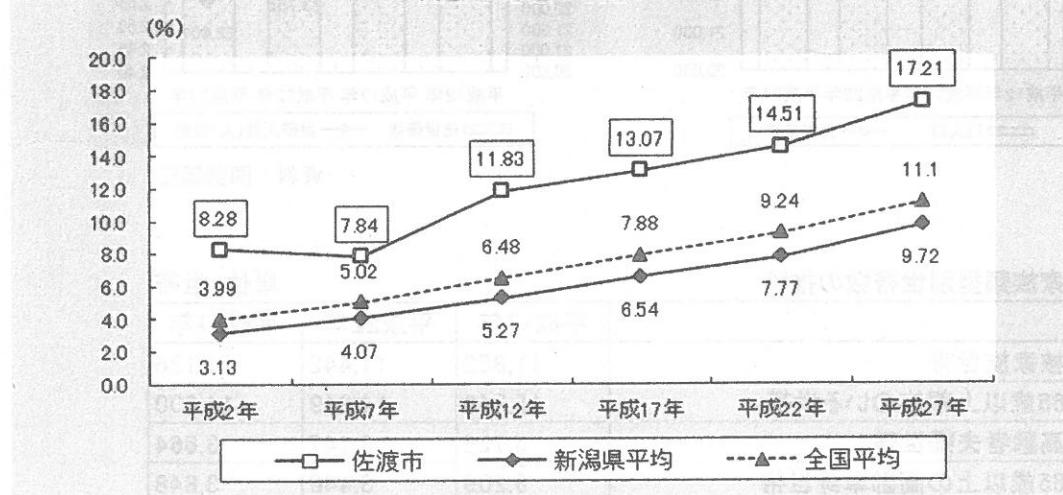
高齢単身世帯割合の推移

単位: %

年度	佐渡市	新潟県平均	全国平均
平成2年	8.28	3.13	3.99
平成7年	7.84	4.07	5.02
平成12年	11.83	5.27	6.48
平成17年	13.07	6.54	7.88
平成22年	14.51	7.77	9.24
平成27年	17.21	9.72	11.1

資料: 国勢調査

高齢単身世帯割合の推移



3. 避難行動要支援者の状況

災害時に手助けを必要とする高齢の方や障がいのある方など（以下、「避難行動要支援者」という。）が、地域の中で支援が受けられ安全に避難ができるように避難行動要支援者名簿を作成しています。

避難行動要支援者名簿 登録者数 単位：人

	登録者数
障がい又は要介護※	2,453
高齢※	5,760
その他※	125
佐渡計	8,338

（平成29年6月現在）

地域別 避難行動要支援者名簿 登録者数 単位：人

	障がい又は要介護	高齢	その他	合計
両津	642	1,530	50	2,222
相川	363	832	24	1,219
佐和田	301	814	3	1,118
金井	264	537	14	815
新穂	142	396	0	538
畑野	165	453	5	623
真野	207	405	4	616
小木	125	290	11	426
羽茂	132	274	10	416
赤泊	112	229	4	345
佐渡計	2,453	5,760	125	8,338

（平成29年6月現在）

登録区分

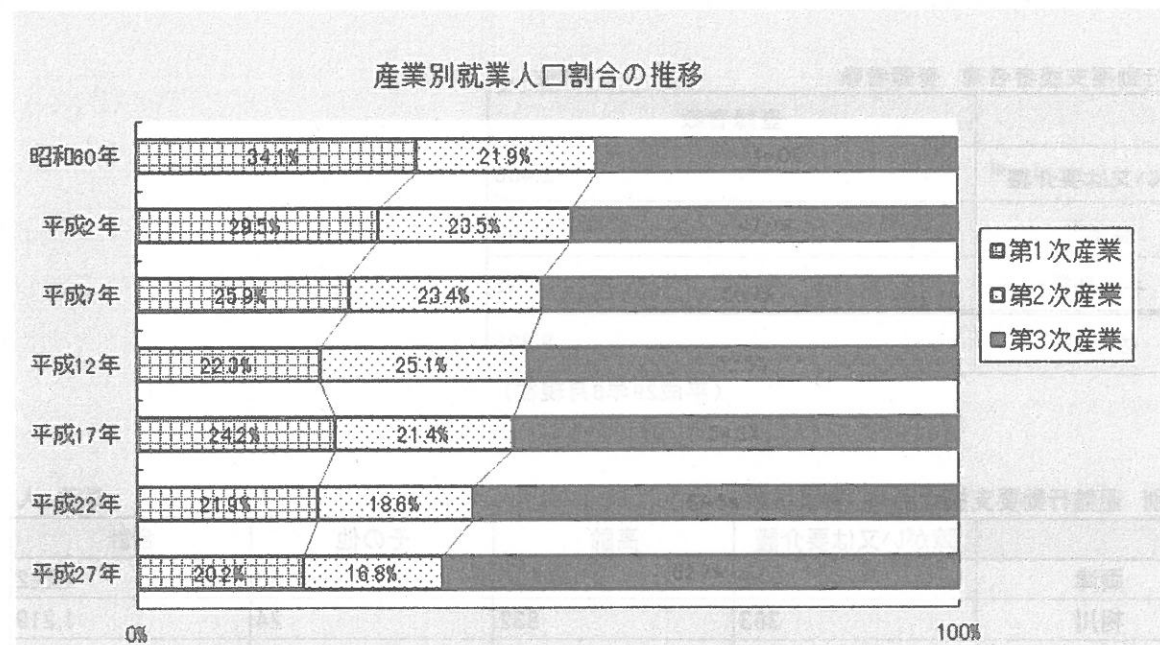
※障がい又は要介護：身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、要介護度3以上の方。

※高齢：75歳以上の高齢者のみの世帯の方（一人暮らしも含む）。

※その他：上記以外の方で支援が必要と思われる方。

4. 産業別就業の状況

産業別就業人口割合の推移をみると、第3次産業*が年々増加しており、全体の約6割を占めています。第1次産業*と第2次産業*は減少傾向にありますが、第1次産業*は、近年はゆるやかな減少となっています。



資料：国勢調査

産業別就業人口の推移

単位：人

年度	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
昭和60年	15,614	10,009	20,180	45,803
平成2年	12,905	10,278	20,557	43,740
平成7年	11,004	9,970	21,572	42,546
平成12年	8,803	9,911	20,696	39,410
平成17年	8,789	7,777	19,711	36,277
平成22年	6,944	5,898	18,557	31,399
平成27年	5,862	4,885	18,248	28,995

資料：国勢調査

第1次産業

農業・林業・漁業などの産業をいう。

第2次産業

鉱業・建設業・製造業などが含まれる。

第3次産業

商業・運輸通信業・金融業・公務、その他のサービス業が含まれる。

5. 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員^{*}は、民生委員法に基づいて、市民の中から選ばれ都道府県知事の推薦を受けて厚生労働大臣が委嘱します。任期は3年で、児童福祉法の規定により児童委員を兼務しています。主な職務は、市民の生活実態の把握、要援護者の自立への相談・助言・援助、社会福祉事業者又は社会福祉活動者との密接な連携・活動支援、福祉事務所その他の関係行政機関の業務への協力です。

佐渡市では、平成29年度現在217名の民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しています。また相談件数は、平成28年度において6,304件となっており、内容は下表の通りです。

地区別民生委員・児童委員及び主任児童委員数			単位: 人	相談件数		単位: 件
地 区		民生委員・児童委員	主任児童委員	内 容	件 数	
両津	中	14	1	高齢者に関すること	3,516	
	東	13	2	障がい者に関すること	662	
	北	15	2	子どもに関すること	744	
相川		33	2	その他	1,382	
佐和田		28	2	計	6,304	
金井		20	1	資料: 社会福祉課 平成28年度		
新穂		14	1			
畑野		16	1			
真野		17	1			
小木		10	1			
羽茂		12	1			
赤泊		9	1			
合 計		201	16			

資料: 社会福祉課
平成29年12月1日現在

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱に基づいて、各市町村の一定地区を担当する区域担当や、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員として相互に連携を図り、地域福祉・児童福祉の増進を図るために相談・援助活動を行う。

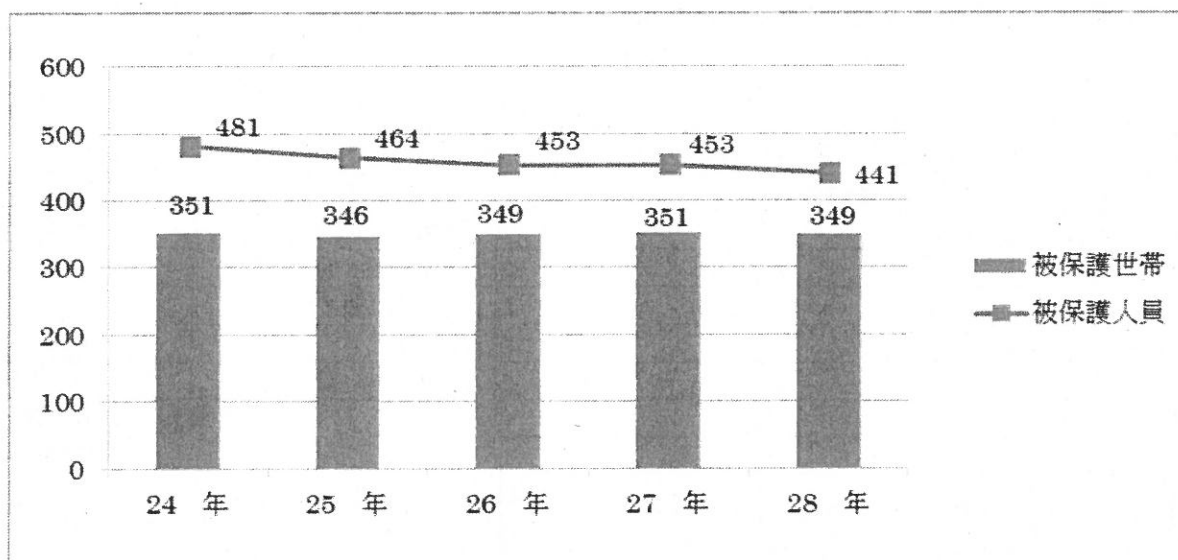
6. 生活困窮者福祉の状況

(1) 生活保護の状況

生活保護制度は、生活に困窮する人に対して、国の責任において最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした制度です。

平成28年度月平均の被保護世帯は349世帯、被保護人員は441人で、過去5年の被保護世帯数は350世帯前後を推移しながら、被保護人員については減少傾向が見られます。

(被保護世帯数・被保護人員の推移)



注：被保護世帯、被保護人員は各年度の月平均値

(2) 生活困窮者自立支援制度

生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階で困窮する方の相談内容に応じて必要な支援を行います。生活困窮者自立支援制度に基づく自立支援事業等を社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会へ委託しています。

(生活困窮者自立支援事業の実績)

年度	自立相談支援			家計相談支援
	相談件数	プラン作成数	相談援助件数	プラン作成数
27 年	90	15	1,073	10
28 年	132	32	1,504	9

- ・自立相談支援事業 生活や仕事などさまざまな困りごとに応じ、必要な支援につなげます。
- ・家計相談支援事業 家計再建のための支援を行います。

第3章 計画の理念と目標

1. 基本理念と基本目標

本計画は、子どもから高齢者までの全ての世代が健やかに暮らし続けるため、各世代が活躍できる仕組みづくりや、地域での自助、互助の仕組みづくりを関係機関との連携により、市民と協働で佐渡市にあった地域福祉の構築を目指す計画です。本計画が目指すべき姿については、第2次地域福祉計画からの理念を踏襲します。

◇ 基本理念 ◇

健やかで思いやりのあふれるまちづくり

第3次佐渡市地域福祉計画では、基本理念を実現するため、次の4つの基本目標に沿って取り組みを進めます。

- ① 地域福祉の担い手づくりを視点とした「思いやりの心を育むまちづくり」
- ② 地域福祉の活動づくりを視点とした「支え合い助け合うまちづくり」
- ③ 医療・介護・福祉の連携体制を視点とした「健やかに安心して暮らせるまちづくり」
- ④ 安全・安心して暮らせる地域づくりを視点とした「安全で住みやすいまちづくり」

◇ 基本目標 ◇

1 思いやりの心を育むまちづくり

高齢者や障がい者、子育て中の家族などが地域で安心した生活を送ることができるよう、全ての市民がお互いを尊重し思いやり、暮らしやすい地域づくりを通して共生社会の実現を目指します。

2 支え合い助け合うまちづくり

地域ぐるみの活動を活発に行うことで、お互いを知り、思いやりの心を持って支え合い・助け合う地域づくりを目指します。

3 健やかに安心して暮らせるまちづくり

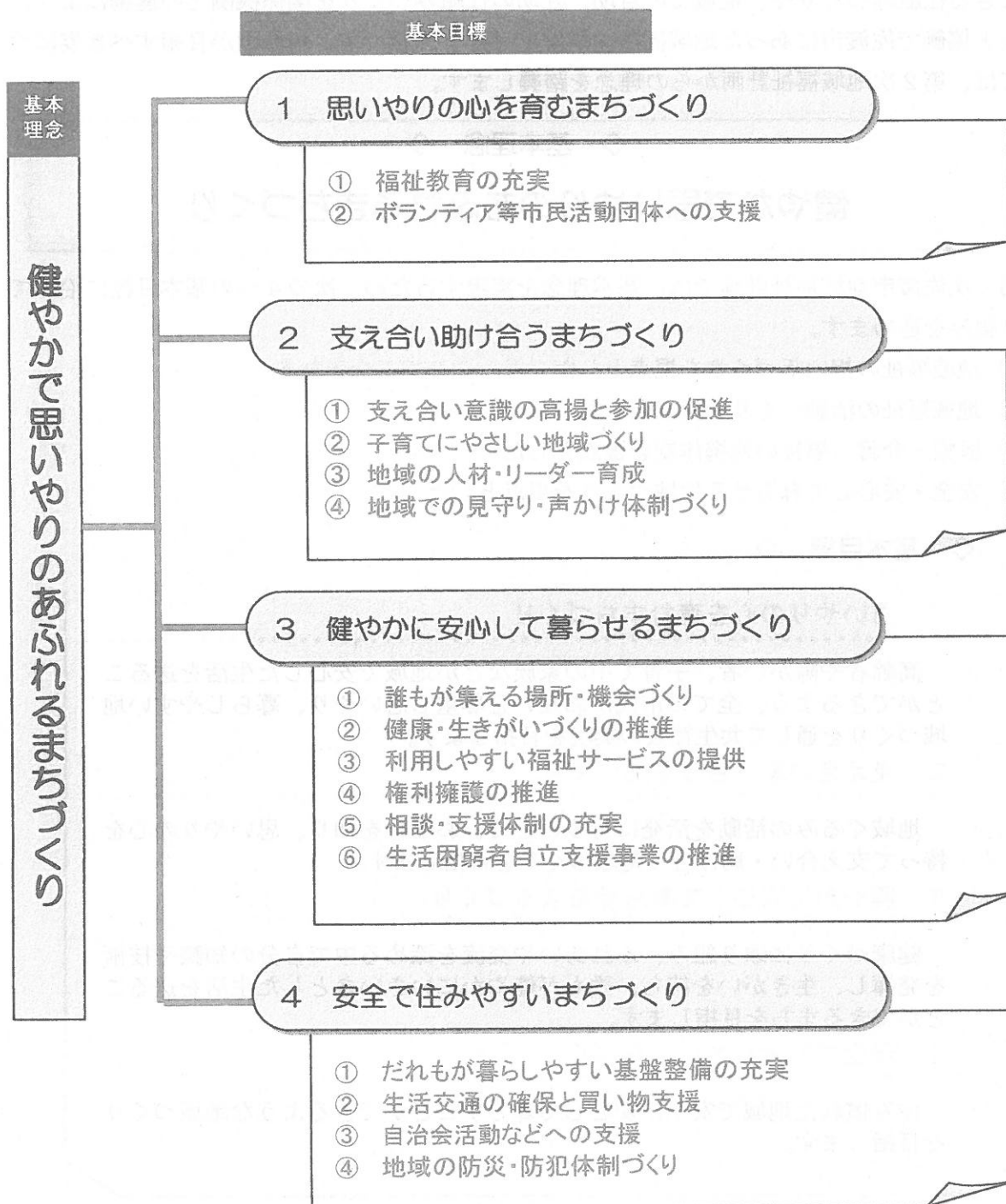
健康づくりに取り組み、ふれあいや交流を深める中で自分の知識や技術を発揮し、生きがいを持ち、誰もが健やかにいきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

4 安全で住みやすいまちづくり

住み慣れた地域で安全に安心して暮らすことができるような地域づくりを目指します。

2. 施策の体系

本計画においては以下の通り各施策を体系化し、『健やかで思いやりのあふれるまちづくり』を目指し、施策の基本的方向性を示しています。



第4章 地域福祉施策の展開

基本目標ごとの取り組みについて

4つの基本目標のそれぞれについて、その達成のために必要な取り組み項目を設定し、それに対応した現状と課題及び今後の取り組みの方針と役割を明らかにします。

なお、現状と課題については、アンケート結果から見えたものや事業の実施主体など関係機関から出されたものを記載しています。

地域福祉を推進するため、基本目標及び施策ごとにその役割と主な取り組みをそれぞれ示しています。

個人の取り組み

地域住民一人ひとりに求められる主な取り組みを示しています。

地域等の取り組み

隣近所、町内会・集落、サービス事業者、企業、団体、ボランティア、NPOなどに求められる主な取り組みを示しています。

社協の取り組み

社会福祉協議会（以下「社協」とします。）の主な取り組みを示しています。
※社協は地域福祉の推進を担う中心的な団体として位置づけられています。

市の取り組み

市の主な取り組みを示しています。

基本目標1 思いやりの心を育むまちづくり

① 福祉教育の充実

誰もが安心して暮らせる地域にするためには、市民一人ひとりがお互いに支え合い、助け合う意識を高めることが大切です。福祉への理解と関心を高め、地域での支え合いや助け合いの意識を育むため、子どもの頃からの福祉教育や地域での様々な活動への参加体験を通しての福祉の意識づけが重要です。

《現状と課題》

- 他者の存在に関心を持ち、権利を侵害しないように考えて行動するためにも、子どもの頃から福祉に触れ、様々な体験や交流等を通じて福祉の心を培うことが重要です。
- アンケート結果では、「地域での助けあいを活発にするために、どのようなことが重要だと思いますか（3つ回答）」という質問に対して、全体の13.9%の方が「学校教育や社会教育での福祉教育の充実」と回答しています。
- 子どもの頃から、「自助・共助」の重要性を学ぶことが大切です。

市民の声

- 小・中・高校生や専門学校生が、お年寄りや小さい子どもたちの見守り活動を学校単位でできると良いと思います。学校を卒業しても自発的に活動したいと思える人が増えると思います。
- 市、行政に頼らずとも自立して生活していくことへの推進に力を入れてほしいです。なんでもかんでも市やその関係者への依存性をなくすよう導いていくことが大事だと思います。
- 子どもの頃から当たり前のようにボランティアに参加していると、違和感なく奉仕作業に参加できると思います。
- 大人になってから福祉について考えるよりも、子どものうちから仲間と共に福祉について学べる機会があった方が、これからのためになると思います。

《方針》

- 子どもが福祉・ボランティア分野に積極的に取り組むことのできる環境づくりに努め、将来の地域福祉の担い手として成長できるよう、福祉体験学習の充実を図ります。
- 学校、地域、社会福祉施設、社協などと連携した福祉教育の推進に努めます。

個人の取り組み

- ・地域のボランティア活動などに積極的に参加し、様々な活動を体験しましょう。
- ・家庭において、福祉に関する話題を積極的に取り入れましょう。

地域等の取り組み

- ・子どもに地域の各種行事への参加を呼び掛けるなど世代間交流を促進しましょう。
- ・PTAや子ども会等の活動と連携し、地域資源を活用した地域福祉活動を推進しましょう。
- ・福祉施設の地域への開放や交流を通じて、ボランティアや体験学習の受け入れに協力しましょう。
- ・地域で障がいや認知症等に関する学習や理解を深める取り組みを促進しましょう。

社協の取り組み

- ・学校、地域と福祉現場等の調整を図るコーディネートの役割を担います。
- ・次世代を担う子どもたちに福祉の心が育まれるよう、福祉教育事業出前塾を実施します。また、さまざまな当事者たちに講師を担っていただき、障がいへの理解や関わり方の体験など内容の充実を図ります。
- ・福祉教育事業は子どもを対象としたものだけにとどめず、地域や職場等も対象とし、心のバリアフリー*を育みます。
- ・バリアフリーやユニバーサルデザイン*の推進等誰もが安心して暮らせるための環境づくりの啓発活動に取り組みます。

市の取り組み

- ・学校における福祉教育を推進し、子どもの頃から継続的な福祉に対する意識の向上を図ります。
- ・体験学習などの場を提供するため、関係機関との連携を図ります。
- ・保育園や学校と連携して、世代間交流や障がい者、高齢者と交流する機会の創出を推進します。
- ・認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目指し、小・中学校等での「認知症サポーター養成講座」の受講を推進します。

バリアフリー

障がいのある人だけでなく、すべての人の社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味で用いられています。

ユニバーサルデザイン

あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、人種などに関わらず、多様な人々が利用しやすいように、都市や生活環境をデザインする考え方です。

② ボランティア等市民活動団体への支援

誰もが安心して暮らせる地域にするためには、人と人との絆や交流を深め、お互いに支え合い、助け合う地域をつくる必要があります。市民一人ひとりが地域の一員であるという意識を持ち、自治会などの地域活動やボランティア活動に参加・協力できる人材の育成を支援することが必要です。

《現状と課題》

- アンケート結果では、「あなたは現在、ボランティア活動に参加していますか」という質問に対し、16.4%の方が「参加している」、15.0%の方が「活動に参加したことはないが、今後はしたい」と回答しています。
具体的な活動内容としては「自然・環境保全に関する活動」が46.4%と最も高く、次いで「高齢者に関する活動」が39.6%、スポーツ・文化・芸術に関する活動が32.5となっています。
- アンケート結果では、33.9%の方が「参加したことはあるが、現在はしていない」、28.4%の方が「参加したことはなく、今後もしたいと思わない」と回答しており、「参加している」「今後はしたい」と回答した方よりも多いです。
- 参加へのきっかけづくりと、継続して参加することができる仕組みづくりが必要です。
- これまで以上にボランティアの輪が広がるよう、地域や企業などでも、ボランティアについての理解を深めてもらう機会を増やす必要があります。

市民の声

- 気軽にやれそうなボランティアをどんどん情報を発信してくれる場所があると良いと思います。
- ボランティアをしてみたいが、きっかけ等がなく、なかなかできない人も多いと思います。ずっとは無理だけどこの日だけは、というようなボランティアがあると参加しやすいと思います。
- お祭りやイベントには積極的に参加する人が多いように感じますが日常的なボランティアや奉仕活動となると消極的な人が多いように感じます。子供のころから当たり前のように参加していれば違和感なくボランティア、奉仕作業に参加できるのではないのでしょうか。

《方針》

- ボランティア活動への参加を促進するための環境づくりに努めます。
- ボランティアを必要としている人とボランティア活動したい人の両者をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

個人の取り組み

- ・趣味や特技を生かすなど、気軽に無理なく取り組めそうなボランティアを探してみましょう。
- ・生活課題に関心と支え合いの意識を持ち、ボランティアの必要性について理解を深めましょう。

地域等の取り組み

- ・住民にボランティア活動への参加を呼びかけましょう。
- ・事業所等は、自発的なボランティア活動への参加が容易になるように、ボランティア休暇・休職制度の普及や取得しやすい環境づくりに努めましょう。
- ・ボランティアをする人たちが支援活動を行いやすいように、地域のボランティアの援助を受け入れる能力を高めましょう。

社協の取り組み

- ・ボランティアなど地域で福祉活動を担う人材の育成やボランティア団体等の支援を行います。
- ・ボランティアセンター、ボランティアステーションと連携し、ボランティアをしたい方とボランティアを受けたい方との調整を行います。
- ・事業所・企業等に社会貢献活動の一環としてボランティア活動の実践をされるよう働きかけるとともに、ボランティア登録を促します。
- ・ボランティアをしたい人や受けたい人に具体的なボランティア情報を提供します。また、ボランティア登録制度の充実に努めます。
- ・ボランティアルーム等をボランティアの情報提供・話し合いの場、住民の交流の場として活用していただきます。
- ・若い世代のボランティア活動や地域福祉活動への参加を促すため、中・高校生・専門学校生などの若い世代に届く情報を発信します。また、参加しやすいイベント・講座づくりに参画を求めています。
- ・社協の職員も率先してボランティア活動を行います。

市の取り組み

- ・市全体でボランティア活動の活発化を図るため、企業や関係機関への協力要請に努めます。
- ・障がい者支援や子育て支援のためのボランティアやNPOの育成を支援するとともに、相互の交流・情報交換の機会の充実に図ります。
- ・ボランティアセンターの機能充実・強化を図るための支援をします。
- ・ボランティア団体やNPOなどの市民活動に関する広報の充実に図ります。
- ・介護保険ボランティアポイント制度への参加を促進するため、制度の周知に努めます。

基本目標2 支え合い助け合うまちづくり

① 支え合い意識の高揚と参加の促進

高齢者や障がい者だけでなく、子育て世代や子ども、介護をしている人など、様々な問題を抱えている人たちが孤立することのないよう、地域で支え合うことが重要です。

そのためには、気軽に地域の人と触れ合える機会をつくり、みんなが地域と繋がるのが大切です。

《現状と課題》

- 支え合いが重要と考える人が多い中、「個人情報がもれてしまうことが怖い」「昔ながらの考えの押しつけが受け入れられない」と感じている人もいるのが現状です。
- アンケート結果では、「地域での活動に参加しようとした場合に、支障となることがありますか（複数回答可）」との質問の結果、「活動する時間がない」が31.3%と最も多く、次いで「自分自身の健康に自信がない」が26.3%、「興味の持てる活動がない」が22.1%となっています。
- 現役世代や子育て世代は、忙しくて地域活動やボランティア活動に参加する時間がなかったり、職場や家族の理解が得られず、参加しにくい状況があります。
- 少子高齢化や核家族化が進み、高齢者等の一人暮らしや高齢者等のみ世帯が増えることで、将来の不安を抱える人が多くなっています。
- 新興住宅地などでは若い世代が多く、近所付き合いの希薄化もあり、地域行事への参加に難色を示す人もいます。このような人たちをどう誘い出すが重要です。
- 近所で仲良くしようと思っても、「昔はこうだった」と主張し付き合いづらいなど、付き合い方の指導や助言が欲しいと思っている人もいます。

市民の声

- 昔から続いてきた近所の支え合いや繋がり、協同などがずいぶん小さくなったと思います。行政や社協は頼りになる存在であってほしいと思いますが、「お互いさま」の考え方がなくなるのは寂しく感じます。
- 今後の高齢化等に対して、少しでも地域住民や身内等で支え合う仕組みづくりを行政として応援してほしいです。
- 小学生の頃は地域の行事によく参加して、とても楽しかった思い出があります。子どもの頃に地域との関わりを深くもつことはとても大切だと思います。

《方針》

○市民一人ひとりの、地域での助け合いが重要であるという、相互扶助の精神を高めま
す。

個人の取り組み

- ・子育て中の親子で地域行事に参加し、地域と関わる機会を持ちましょう。
- ・あいさつや声かけ等を行い、隣近所との関わりを持ちましょう。
- ・隣近所と気軽にものごとを頼めるような信頼関係をつくりましょう。

地域等の取り組み

- ・誰もが地域に溶け込みやすい環境を作りましょう。
- ・身近な福祉活動に地域ぐるみで積極的に取り組みましょう。

社協の取り組み

- ・地域における福祉課題を「我が事」として捉え、解決にむけた住民参画による取り組みを推進するために地域福祉懇談会を開催します。
- ・地域カルテ・支え合いマップ等を活用して、地域での支え合いの重要性を啓発します。
- ・住民主体の福祉組織である「地域福祉会」を地域に根付いた福祉活動となるよう支援します。

市の取り組み

- ・広報誌や回覧文書などを活用して、公民館活動や市の各種行事等に関する情報提供を行います。
- ・公民館活動や市の各種行事等の開催により、近所付き合いの重要性や地域福祉推進の必要性についての意識啓発を行います。
- ・地域にある様々な資源を見直し、各地域での支え合い活動の発掘・創出を応援します。

② 子育てにやさしい地域づくり

子どもの健やかな成長のためには、地域ぐるみの温かな見守りややさしい心づかいが大切です。家庭、地域、行政等が連携し、子どもが健やかに育つよう配慮し、子どもの視点にたった地域づくりが必要です。

《現状と課題》

- アンケート結果では、少子化のため学校や保育園等の施設が減少してしまい、公園等も少ないため、遊ばせる場所に困っているという声が多くあります。
- 核家族化や共働き世帯の増加に伴い、子育て世代が周囲の援助を受けられない場合や、気軽に相談できる相手がいない場合があります、関係機関や地域と連携して子育て支援体制の充実に努めていく必要があります。

市民の声

- 少子高齢化の今、子育ての制度を充実させていく必要があると思います。
- 小さい子ども（乳児）が行ける、又は連れて行ける施設が充実すると良いなと思います。
- 子どもが遊べる場所がもっとほしい。公園、室内で…同じお母さんが子どもと集まれる場所、気軽に行ける場所があると良いと思います。
- 育児への環境投資がないと若者は島離れをやめないし、UターンもIターンもない。
- 子どもが少ない時代だけど、子どもに優しい目や良い目を向けてくれるお年寄りや大人は少ないと思います。だからさらに子どもを産みたいと思う人は少なくなると思います。

《方針》

- 地域や職場などを含め、地域社会全体で子育てを支えることができるまちづくりを推進します。
- 家庭・地域が子どもを見守り、子どもが地域の中で育つ地域づくりに努めます。
- 育児の不安や負担感を乗り越えられるよう様々な支援に取り組みます。

個人の取り組み

- ・子育て中の親子で地域の交流活動に参加し、子育て経験者や高齢者などと知り合いになりましょう。
- ・住民一人ひとりが子育てについて関心と理解を深めましょう。
- ・子育てについて悩んでいる人がいるときは、相談に乗ってあげたり、できる範囲でサポートしてあげたりしましょう。
- ・子育てを保育園や学校任せにせず、親が責任を持って子どものしつけを行いましょう。
- ・「佐渡子育て孫育て応援ミニブック」「祖父母手帳」を活用して佐渡市の子育て情報や育児知識を得ましょう。

地域等の取り組み

- ・子育て中の親子も参加しやすい地域行事を開催しましょう。
- ・事業所等は、子育てをしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに努めましょう。
- ・地域で子どもを見守り、声かけする体制をつくりましょう。

社協の取り組み

- ・親子で参加できるボランティア活動やボランティア講座、多世代の交流会等を開催します。
- ・親子が安心して地域行事等に参加できるよう子育てボランティアを養成します。

市の取り組み

- ・子育て世代の方が問題をひとりで抱え込まないようにサポートし、交流とふれあいを通じて育児を支援します。
- ・子育て支援のためのボランティアやNPOの育成を支援するとともに、相互の交流・情報交換の機会の充実を図ります。
- ・妊娠、出産、子育て、就労まで切れ目のない支援に努めます。
- ・各地区公民館で、親子でふれあえる事業を開講し、親子、親同士、子同士が共に学び仲間作りができることを目的に事業を実施します。
- ・青少年健全育成を目的とした講演会を実施します。・子育てを支援できるよう、児童図書や育児書等の充実を図り、親子で参加できる読み聞かせ等を実施します。

③ 地域の人材・リーダー育成

地域福祉を進めるうえでの主役は市民であり、地域における福祉活動を充実するためには、ボランティア活動や地域活動が重要です。そのような活動を継続して活発化していくためには、それらの活動を支え、推進する人材が必要です。

地域を愛し、世代を超え、地域福祉を推進できる人材を育ていける仕組みづくりに取り組むことが大切です。

《現状と課題》

- 技術や知識を持った高齢者を講師として講習会等を設け、技術や伝統芸能を若い世代へ受け継がせていくことが重要です。
- アンケート結果では、「地域での助けあいを活発にするために、どのようなことが重要だと思いますか（3つ回答）」との質問に対して19.0%の方が「リーダーや福祉活動に携わる人の養成」と回答しています。
- 人とふれあうことが大事だと考えますが、高齢化が進む中、ふれあいの場を設けたり親睦会等を企画するリーダーの担い手が不足しているため、リーダー育成がとても重要になってきます。

市民の声

- 地域行事が増えるのも休日がなくなったり、やる側になると役員になったりして面倒を感じたりもします。そのさじ加減は難しいですが、うまくできると地域の人との関わり合いもスムーズになると思います。
- お年寄りとお若者の交流会とかはどうでしょう。伝統的な佐渡おけさ等、踊れない若者も多いので、そのような機会をもち交流を深め、お年寄りを大切にしたいという気持ちを育成する意味でも良いと思います。

《方針》

- 小地域でボランティア活動をしてくれる人材の発掘、支援をします。
- 若年層や勤労者層、今後地域における活動の大きな力となり得る団塊世代など、多様な層の人々に働きかけ、活動の担い手を育成し、地域福祉の活性化を図ります。

個人の取り組み

- ・ 地域における身近な福祉活動に積極的に参加しましょう。
- ・ 市や社協等で実施する教室や講座等に参加しましょう。
- ・ 自分の知識や技術、経験、空いてる時間を地域の中で活かしましょう。

地域等の取り組み

- ・ あらゆる世代が興味を持てるように、ボランティア団体による活動内容の情報発信や、活動の啓発を企画しましょう。
- ・ ボランティア団体等は、人材の発掘、育成に取り組み仲間づくりを行いましょう。

社協の取り組み

- ・ 住民が地域福祉活動やボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、体験型の講座や研修会を開催します。また、講座受講後に継続して活動に繋がるよう支援に努めます。
- ・ ボランティアリーダーを養成するための講座を開催します。
- ・ 地域と連携し、出前講座等を開催し、人材の発掘を図ります。
- ・ 高齢者や障がい者等を支援するボランティアの養成講座を開催し、支え合い助け合いを推進します。

市の取り組み

- ・ 社協や各種団体が行うリーダーを養成する講座等の支援を行います。
- ・ 民生委員児童委員の研修会の実施や活動のPRを行います。
- ・ 公民館活動等を通じて、地域リーダーの育成を図ります。

④ 地域での見守り・声かけ体制づくり

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、支援や介護を必要とする高齢者、障がい者やひとり親家庭などが地域の中で孤立することのないよう、日常の見守りや声かけなどの体制の充実が大切です。

《現状と課題》

- 普段から見守り・声かけを中心に活動している民生委員児童委員も、担当区域が多岐にわたることから、地域の協力が必要な現状があります。
- 雪国特有の課題でもある冬期間の幹線道路除雪に伴う玄関前の除雪やゴミ出しなどの困りごとについて、地域で協力体制を整備したり行政へ繋げるなどの連携が必要です。
- ご近所付き合いが希薄化している地域もある中で、まずはあいさつや日常的な付き合いなどのささえあいの意識を心掛けることが大切です。

市民の声

- 支え合いも大事だが、よりかかりばかりの住民意識でなく、自立と共に助け合えるように気持ちの切り替えも必要だと思います。
- すれ違いやいろいろな場面であいさつしても笑顔で対応されることが少ない。こちらから頭を下げてやっと言葉を交わしてくれる。利他愛の難しさを感じる。笑顔からスタートして優しい言葉のやりとりがあるとスムーズな支え合いに繋がると思います。
- 高齢者の一人暮らし世帯が増えてきているが、茶の間等にも進んで参加する感じでもない。そういう人たちが孤立しないようにどのように誘い出すかが難しいと感じます。

《方針》

- 地域の絆や助け合いの精神を生かし、住民がお互いに助け合い、支えあえる地域づくりに取り組みます。
- 障がいがある人もない人も、高齢者も若者や子育て中の方も「お互いさま」の人間関係をつくります。
- 民生委員児童委員、自治会、ボランティア等が中心となり、地域の人ができる見守りや声かけ等の活動を推進します。

個人の取り組み

- ・ 日常的なふれあいから声かけ、あいさつを積極的に実践しましょう。
- ・ 地域の活動に参加し、隣近所と顔見知りになりましょう。
- ・ 困っている人などを把握したら、民生委員児童委員や行政などへ報告しましょう。

地域等の取り組み

- ・ 誰もが参加しやすい地域行事づくりを進めましょう。
- ・ 新聞、郵便の配達員や電気、ガスなどのライフラインを担っている企業等は、訪問等の業務を通じて異常がないか確認しましょう。
- ・ 民生委員児童委員の活動内容を理解し、地域でのスムーズな活動支援に努めましょう。

社協の取り組み

- ・ 地域の交流活動や助け合い・支え合う体制づくりに向けた啓発活動を推進します。
- ・ 見守り活動の推進を継続します。また、未実施地区については、地域の実情に合せ、立ち上げを支援します。
- ・ ボランティア団体や住民の協力を得て、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を電話や弁当の配達等の際に行います。併せて、健康状態の把握や孤独感の解消を図ります。
- ・ 多方面での見守り活動が効果的に発揮できるよう、見守り活動を行っている民間事業者・関係団体と連携します。

市の取り組み

- ・ 地域の民生委員児童委員が活動しやすい環境整備に努めます。
- ・ 市内の企業等が日常業務の中での見守りで異常を発見した旨の通報を受けた場合、迅速に対応できるよう関係機関と連携した体制づくりに努めます。
- ・ 認知症等の高齢者と家族が安心して地域で暮らしていくための支援体制の構築と、地域住民への正しい知識の普及とともに認知症サポーター（応援者）の養成を推進します。

基本目標3 健やかに安心して暮らせるまちづくり

① 誰もが集える場所・機会づくり

地域での助け合いの第一歩として、お互いの顔がわかる関係を築くことが重要であり、交流の場の活用や、あいさつなどを通して、子どもから高齢者までお互いが顔のわかる関係づくりが必要です。

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人もみんなが集える場を確保し、今後も住みやすい地域であるよう取り組むことが重要です。

《現状と課題》

- 世代や性別を超え、異業種の人たちが集まり、自分たちが住む地域をより良いものにするために話し合う機会をつくる必要があります。
- 地域での行事を活性化させることが重要です。
- アンケート結果では、「地域の交流の場や健康増進の場等として、どのような施設を利用していますか」との質問の結果、「居住する地域で管理している集会施設」が65.6%と最も高く、次いで「温泉・入浴施設等」が38.3%、「体育館、グラウンド、ゲートボール場などの体育施設」が29.3%となっています。

市民の声

- 子どもと高齢者とのコミュニケーションの構築強化。共に活動できる企画の拡充が重要です。
- 集落には子供が少なく高齢者が多くなっているので、地域で集まって楽しく話し合いがいつでもできるような場があれば良いと思います。
- 現在の佐渡は高齢者が高齢者を支え、弱者が障がい者を支えている。若い世代にも地域に目を向ける必要がある。世代間の交流を増やしてみてもどうか。佐渡の昔ながらの地域の助け合いは、伝承していく大切な風習だと思います。
- 子ども・障がい者・高齢者が気軽に立ち寄れる地域の集まれる場（地域の茶の間の拡大）を作ることが必要です。

《方針》

- 市民がそれぞれの関心に合わせて、地域の福祉活動に参加・交流できるよう、様々な機関と連携し、情報の収集と提供の体制整備に努めます。
- 地域に住む高齢者や様々な職業の方から、若者や子どもたちが知恵や技能を教えてもらうような世代間交流行事を推進します。

個人の取り組み

- ・地域の行事やイベントなどに積極的に参加し、様々な世代の人たちと交流しましょう。
- ・趣味や特技などを共に楽しむ者同士での集まりを持つようにしましょう。

地域等の取り組み

- ・地域活動に積極的に参加できるよう、行事の情報提供や参加協力の呼びかけをしましょう。
- ・身近な交流の場として、公民館等を利用しましょう。
- ・子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが参加しやすい環境をつくりましょう。
- ・地域に住む人材を把握し、講師として活用することで、多世代が気軽に楽しみ、学べる交流の機会をつくりましょう。
- ・サービス事業者や企業は、サービス利用者や地域住民と一緒に楽しめる行事を企画・開催しましょう。

社協の取り組み

- ・地域の実情に合わせ、地域の茶の間やいきいきサロン等を住民主体の運営となるよう支援します。
- ・参加者、スタッフ等と分け隔てなくことなく誰でも役割を持ち、気軽に参加できる地域の集いを推進します。
- ・地域の集いが、子どもや高齢者の孤食を防ぐ等個別支援に取り組む住民主体の活動の拠点となるよう働きかけます。

市の取り組み

- ・市民の交流の情報などを広報誌やホームページを通じ広く伝え、交流を促進します。
- ・地域で軽スポーツやニュースポーツを行う際には、スポーツ推進員の派遣や専門的知識を有する講師を紹介します。
- ・子どもから高齢者、障がいのある人もない人も、異世代間で楽しみ、互いに理解し合う交流の場づくりに努めます。
- ・地域の個性や自主性を活かし、地域課題の解決や交流等を深めるため、自治会等が行う地域活動を促進する事業に対して補助金により支援します。

② 健康・生きがいの推進

市民一人ひとりが心身の健康を維持・増進し、活発に社会参加や地域活動へ参加できることは、地域福祉を推進していくうえで欠かせないものです。健康づくりは子どもから高齢者まで、すべての市民のライフステージごとに進めていくことが大切です。

また、それぞれのライフサイクルにあわせ、社会的価値のある生きがいをもつことは精神面での充実にもつながります。すべての市民が生きがいをもって社会参加できるような仕組みづくりを推進することが大切です。

《現状と課題》

- 経験豊富な高齢者の知識を活かせる仕組みづくりが必要です。
- アンケート結果では、「あなたは普段、どのような悩みや不安を感じていますか（3つ回答）」との質問に対し「自分や家族の老後に関すること」が52.1%と最も高くなっています。また、「これからの福祉で何に重点をおくべきだと思いますか」との質問に対して26.8%の方が「健康づくりや生きがいづくりへの支援」と回答しています。
- 地域活動や社会活動への参加により、学ぶ喜びや楽しみを得るためにも、健康でいることが重要です。
- 障がいのある子や支援が必要な子が、安全に保育園や学校に行ける、就労できるような環境になることが必要です。

市民の声

- 農家等の自営業と障がい者を繋ぐような支援があると、人手不足の解消にもなるし障がい者にとっても生きがいに繋がると思います。
- 60歳以上の方々が勤めるところが多くあればありがたいし、そのような施設があれば働きたいと思います。

《方針》

- 高齢者が今までの人生における経験・知識・技能を地域福祉の充実のために活かし、継続して生きがいを見出せるよう努めていきます。
- 町内会や市民グループ、市の各部署、社協、事業所等が連携し、健康づくりや生きがいを地域ぐるみで推進します。

個人の取り組み

- ・自分の健康状態を知るためにも、健康診査の受診を心がけましょう。
- ・新しいことに興味を持ち、豊かな人生にできるよう、地域活動や社会活動に積極的に参加しましょう。
- ・自分の持つ技術や知識を地域活動や社会活動に提供し、一緒に活動しましょう。

地域等の取り組み

- ・技術や知識を持つ人に積極的に声がけし、活躍できる場と世代間交流できる場づくりに努めましょう。
- ・近所付き合いや人とのコミュニケーションを大切にして、日常会話の中でお互いの健康状態に気づけるよう心がけましょう。
- ・企業は積極的に障がい者を雇用しましょう。

社協の取り組み

- ・保健師や栄養士、スポーツ推進員等と連携し地域の健康づくりに努めます。
- ・介護予防事業を実施し、介護予防の推進に努めるとともに、健康・生きがいづくりの場として提供します。
- ・ボランティアセンターでは、住民の誰もが地域の一員として参加でき、特技や趣味、自分のできる範囲でのボランティア活動が行えるようボランティア情報を提供します。
- ・関係団体やボランティア団体などと連携し、高齢者や障がい者、引きこもりの方などが社会参加できる場の発掘や開発に努めます。

市の取り組み

- ・公民館講座及び自主講座などを開催することにより、市民が生きがいを持って取り組む活動を支援し、同じ興味をもった仲間同士が学びあい、楽しめるように努めます。
- ・社会貢献や生きがいづくりの機会の提供に努めるとともに、地域住民の興味・関心を踏まえた生涯学習や文化活動などの充実を図ります。
- ・保健師、栄養士が地域へ出向いて開催している地域健康学習会を継続実施し、地域の健康課題に対して健康推進員等と連携しながら、自ら健康づくりに取り組めるよう支援します。
- ・スポーツ推進員など、専門的な知識を有する職員や委員を派遣することで、地域の健康づくり講座等を支援します。
- ・障がいのある子どもの発達を支援します。
- ・シルバー人材センターや障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク、商工会等と連携することで、高齢者や障がいのある人の就労を支援します。
- ・市民の学習・交流・憩いの場として、生きがいの創生に寄与できるよう、公民館や図書館等の社会教育施設の充実に努めます。

③ 利用しやすい福祉サービスの提供

福祉による支援を必要とする人が安心して暮らすためには、質の高い多様な福祉サービスが身近な地域で十分に整備されることが大切です。サービス提供事業者と連携し、ニーズに合った福祉サービス及び福祉情報の提供が必要です。

《現状と課題》

- アンケート結果では、「あなたは普段、どのような悩みや不安を感じていますか。（3つ回答）」という質問に対し、「自分や家族の老後に関すること」という回答が52.1%と最も高く、「介護に関すること」という回答も23.5%と4番目に高くなっています。
- 高齢化社会を迎え、家族や自身の介護に関する悩みを抱える人が増加しており、介護サービスが必要な家庭への積極的な支援を求める意見が多くあります。
- アンケート結果では、「これからの福祉で何に重点をおくべきだと思いますか（3つ回答）」という質問に対し、「在宅福祉を支える福祉サービスの充実」という回答が22.7%、「身近な福祉サービスに関する利用情報の提供」という回答が21.2%と、福祉サービスの充実及び福祉情報ニーズの高さがうかがえます。
- アンケート結果では、「地域での助けあいを活発にするために、どのようなことが重要だと思いますか。（3つ回答）」という質問に対し、「福祉サービスに関する情報提供の充実」という回答が、37.1%と最も高いです。
- 公的なサービスだけでは対応できない福祉ニーズも増えており、地域全体で協力するための体制について検討する必要があります。

市民の声

- かゆいところに手が届くサービスがあれば、もっと助けられて救われる個人なり家族があると信じています。
- 介護サービスが必要な家庭への積極的な支援及び福祉情報の提供が必要です。
- 一人暮らしの人のホームヘルプなどのサービス、声掛け、様子を見る人がいると良いなと思います。
- インターネットで調べても、どこで何を対応してくれているのかわからない。問題と相談窓口が一目でわかるものがほしいです。

《方針》

- 多様なニーズに対応するために、住民、地域、NPO、事業所、行政が一体となって新たなサービスや助け合いの仕組みを作ります。
- 福祉サービスの質の向上や、生活困窮者支援を充実していきます。

個人の取り組み

- ・ 広報誌やパンフレットなどから福祉サービスに関する情報を把握し、隣近所など地域で情報を伝え合いましょう。
- ・ どこでどのような相談が受けられるか、事前に相談窓口を把握しておきましょう。
- ・ サービスを利用したら、そのサービスの質の向上につながるよう、感想や意見を伝えましょう。

地域等の取り組み

- ・ 地域の福祉ニーズを把握し、サービス事業者や行政に伝えましょう。
- ・ 「自助」や「公助」では解決の難しい地域課題について、地域の助け合い（共助）による解決に取り組みましょう。
- ・ 事業者等は利用者の声を基に、サービス内容を改善し、より良いサービス提供へつなげましょう。

社協の取り組み

- ・ 住民、関係機関、事業所等の福祉サービスネットワークを利用して、その人らしく生活が送れるよう最も適したサービスを提供します。
- ・ 利用される方がより利用しやすい地域福祉事業となるよう、事業周知や内容の見直しを行います。
- ・ 総合事業の把握や生活支援コーディネーターと連携した事業を実施します。
- ・ 社協だより、ホームページ、SNSを活用して、スピーディーに、いつでも誰でも分かりやすい福祉情報等の発信に努めます。
- ・ ボランティア団体や住民、関係機関と協働し、高齢者や障がい者等に伝わりやすい情報提供に努めます。
- ・ 行政情報や福祉関連情報等を収集し、地域福祉懇談会や地域主催の各種会合などに出向いて、市民への情報発信を行います。

市の取り組み

- ・ 住み慣れた地域で在宅生活をできる限り維持できるように、介護予防・生活支援サービス事業等で地域での支え合いの体制づくりを検討していきます。
- ・ 地域密着型サービスを提供するグループホーム等、地域の状況によって、有効かつ効率的な施設整備を検討していきます。
- ・ サービス提供事業者や関係機関との連携により、適切なサービスが受けられるようサービス及び福祉情報の提供体制等の充実に努めます。

④ 権利擁護の推進

地域で福祉サービスを必要とする人が権利を擁護され、地域社会の一員として尊重されるよう、行政や関係機関が連携して、制度や事業の普及・啓発を推進していく必要があります。

《現状と課題》

- 成年後見制度利用者の大部分が後見類型であり、生活に大きな支障が出てから制度を利用するのが現状です。利用者が判断能力のあるうちに制度利用の自己決定ができるよう、支援を行う必要があります。
- 高齢者や障がい者が増加する中、後見人が不足することのないよう、要望に対応出来る人員を確保する必要があります。
- 平成28年4月1日から施行されている障害者差別解消法では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」の提供を求めています。障がいのある人もない人もその人らしさを理解し合いながら無理のない範囲で配慮することで誰にとっても暮らしやすい社会が育まれます。

市民の声

- 障がい者への就労支援や生活支援等に力を入れてほしいです。
- 精神的、身体的、経済的困難があると思う老後が心配です。
- 親亡きあと、安全に障がいのある本人が暮らしていけることが望みであり、今の大きな不安です。
- 障がい者を取り巻く環境は、決して良いとは言えません。佐渡は歩道の整備も悪いのですが、それ以上に運転者の交通マナーの悪さが目立ちます。歩道のないところをお婆さんが手押し車を押しながら歩いているところにけっこうなスピードの車が接近することもありヒヤヒヤしております。健常者の意識を変えることも重要だと思います。
- 障害がある人でも地域で生き生きと暮らしたい。それにはまず障害のある人ない人がお互いに理解すること。特に見た目からは全く理解できない発達障害や自閉スペクトラムについては、認知症サポーターが増えれば増えるほど、彼ら達には住みやすい場所になるので発達障害児サポーター講座などを一般の人向けに行ってほしいです。

《方針》

- 社協や関係機関と協力して虐待防止と権利擁護に取り組みます。
- 誰もが地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができる体制を作ります。

個人の取り組み

- ・ 成年後見制度や日常生活自立支援事業について理解を深めましょう。
- ・ 一人で悩んでいる人は、まずは関係機関に相談してみましょう。
- ・ 虐待を未然に防ぐため、子どもや高齢者、障がい者のいる世帯に対して声かけ、見守りを行い、困っている人を発見した場合には地域の民生委員児童委員や関係機関を紹介しましょう。
- ・ 虐待を受けていると思われる人を見かけたら、すぐに市、警察や児童相談所へ通報しましょう。

地域等の取り組み

- ・ 権利擁護事業の意識啓発、相談窓口の周知に努めましょう。
- ・ 事業所等は関係機関との連携に努めましょう。

社協の取り組み

- ・ 権利擁護に関するシンポジウム等を開催し、継続して普及啓発に努めます。
- ・ 物忘れ相談会等を開催し、認知症高齢者の早期発見に努めます。併せて、高齢者や家族からの相談内容に応じて、認知症初期集中支援チームなどの専門機関へつなぎます。
- ・ 高齢者や障がい者の財産管理や保護者の亡き後の生活を支援するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する相談を行います。
- ・ 成年後見センターの機能充実に努めるとともに、市民後見人等の養成を継続して行います。併せて、第三者後見人の支援も継続して行います。
- ・ 今後も判断能力が十分でない人たちの権利を守るため、虐待等の早期発見に努め、行政・関係機関と連携し対応することで安心して生活できるように支援します。

市の取り組み

- ・ 社協や関係機関と連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及・啓発に努めます。
- ・ 後見、保佐及び補助の業務を適正に行うことができる人材として、市民後見人の養成及び活用を図ります。
- ・ 利用者がメリットを実感できる成年後見制度づくりに努め、運用の改善を図ります。
- ・ どの地域に住んでいても、必要な方が成年後見制度を利用できるよう、地域体制の構築、連携に努めます。
- ・ 人権を尊重し、虐待のない地域をつくるため、市民に対し、虐待防止のための意識啓発、地域での取り組みに関する啓発を行います。
- ・ 虐待等への的確な対応のために体制の充実に努めます。

⑤ 相談・支援体制の充実

地域の様々な問題を受け止め、適切な解決と住みやすい地域づくりを図るため、高齢者や障がい者、子ども、家庭で介護や子育てをしている家族などの悩みを受け止める総合的な相談支援体制の充実が必要です。

《現状と課題》

- アンケート結果では、「悩みや不安について、誰／どこに相談しようと思いますか。」という質問に対し、「家族・親戚」、「知人・友人」が圧倒的に多いです。これは、気軽に相談できて親身に聞いてくれる関係が、相談体制に重要であると理解することができます。また、「どこに相談してよいかわからない」という回答が6.2%、「相談できる人がいない」という回答が3.3%で、悩みを抱えていても相談できない人が少なからずいることが分かります。
- アンケート結果では、「地域での助けあいを活発にするために、どのようなことが重要だと思いますか（3つ回答）」という質問に対し、「身近なところでの相談窓口の充実」という回答が29.5%と2番目に高く、気軽に相談できる窓口を求める声が多くあります。
- ライフスタイルが多様化する中で、相談内容も多様化・複雑化してきており、相談窓口をより分かりやすくする必要があります。

市民の声

- 「助けて！」と思うことがあっても、どこに相談に行けばいいのか、また、市役所にそういう窓口があるのかもわかりません。
- 個人を助けるカウンセラーという役割の人を住民が住む地域に派遣する気概で向き合うことが大事かと思います。介護の現場というより健常者でも向き合ってもらえる相談所が大事な存在だと思います。

《方針》

- 身近な地域で把握された福祉課題が、速やかに関係部署につながれるような仕組みづくりに取り組みます。
- いつでも気軽に相談することができ、専門的かつ複合的なサービスニーズにも対応できるよう、相談窓口の体制強化を図ります。また、関係機関と連携のもと、地域にあるボランティアなどの援助を含めた調整ができる体制を整備していきます。
- 相談に来るのを待つだけでなく、地域に出向いて情報収集することで、必要により支援につなげていけるよう体制を整備していきます。

個人の取り組み

- ・困ったときには一人で悩まず、身近な人や地域の民生委員児童委員に相談してみましょう。
- ・行政や社協などの各相談窓口を積極的に利用しましょう。
- ・広報誌やパンフレット等に目を通し、困った時にどこに相談すればよいのかを事前に把握しておきましょう。

地域等の取り組み

- ・地域の交流活動の中で、困ったことをお互いに相談できる雰囲気づくりをしましょう。
- ・事業所等は、サービス利用者だけでなく、地域住民からの相談に乗り、必要に応じて関係機関につなぎましょう。

社協の取り組み

- ・利用者が安心して相談ができ、複数の課題に対し、ひとつの窓口で対応ができることを目指します。また、そのためには、行政や関係機関との連携強化を図ります。
- ・住民の声なき声を発掘するために、コミュニティーソーシャルワーカーを配置し、地域に積極的に向き、課題の把握や必要な支援に結びつくよう支援ネットワークの構築を進めます。
- ・生活に困窮する人たちが自立した生活が送れるように、市や関係機関と連携し、家計や各種福祉サービスの利用、就労に関する相談を行います。

市の取り組み

- ・社協や地域と連携して、課題やニーズの把握と解決に努めます。
- ・子ども若者相談センターが、児童の発達、しつけ、子育ての悩み、不登校、非行、虐待等、児童やひとり親家庭の福祉に関する相談を受け付けます。
- ・子どもの発達に関する様々な相談に対し、総合的に支援できるよう、関係組織・機関と連携しながら支援体制の充実を図ります。
- ・佐渡ことば・こころの教室において、子どもの言葉や発達に関する相談受付や指導を行います。
- ・障がいのある人の日常生活や社会参加を支援するため、在宅サービスの情報提供や相談を行う相談支援事業の充実を図ります。
- ・民生委員児童委員や各種相談員の活動を強化するために、研修や情報提供等の充実を図り、その活動を支援していきます。
- ・相談窓口を周知し、悩みを抱える人が相談機関とつながるように努めます。
- ・地域での暮らしを支えるため高齢者等の総合相談窓口として、各地域に地域包括支援センターを設置し支援を行います。

⑥ 生活困窮者自立支援事業の推進

平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、自立に向けた包括的な支援体系が創設されました。生活困窮者を生活困窮者状態から脱却させることを目的とし、対象者の自立及び尊厳の確保と、生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指しています。

《現状と課題》

- アンケート結果では、「悩みや不安について、誰／どこに相談しようと思いますか。」という質問に対し、「どこに相談してよいかわからない」という回答が6.3%、「相談できる人がいない」という回答が3.3%で、悩みを抱えていても相談できない人が少なからずいることが分かります。
- アンケート結果では、「地域での助けあいを活発にするために、どのようなことが重要だと思いますか（3つ回答）」という質問に対し、「身近なところでの相談窓口の充実」という回答が29.5%と2番目に高く、「生活困窮者の自立支援」も9.0%の回答、生活困窮者自立相談支援センターを「知っている」が26.0%、「知らない」が59.3%となっています。
- さまざまな生活課題を抱え、支援を必要とする人に対し、生活困窮者自立相談支援事業等の一層の周知強化とともに、関係機関と連携し支援体制の充実を図る。また、相談に来れない困窮者の方を必要な支援につなぐことが重要です（アウトリーチ）。

市民の声

- 「助けて！」と思うことがあっても、どこに相談に行けばいいのか、また、市役所にそういう窓口があるのかもわかりません。【再掲】
- 市、行政に頼らずとも自立して生活していくことへの推進に力を入れてほしいです。

《方針》

- 相談しやすい窓口づくりと事業の周知強化に努めます。
- 多種多様化する生活課題に対する専門性を生かした、きめ細やかな相談支援、関係機関との連携強化による支援体制の充実や生活困窮者の把握に努めます。
- 各種福祉サービス等の情報連携、民生委員児童委員をはじめとする地域のネットワーク、社会資源の活用等、地域で困窮者支援をする仕組みづくりを目指します。

個人の取り組み

- ・ 困ったときには一人で悩まず、身近な人や地域の民生委員児童委員に相談してみましよう。
- ・ 行政や社協などの各相談窓口を積極的に利用しましょう。
- ・ 広報誌やパンフレット等に目を通し、困った時にどこに相談すればよいのかを事前に把握し、困っている人へ相談窓口を紹介できるようにしましょう。

地域等の取り組み

- ・ 事業所等関係機関は、サービス利用者だけでなく、地域住民からの相談に乗り、必要に応じて生活困窮者自立相談支援機関、市や各関係機関につながましょう。

社協の取り組み

- ・ 生活に困窮する人たちが自立した生活が送れるように、市や関係機関と連携し、家計管理や各種福祉サービスの利用、就労に関する相談を行います。

市の取り組み

- ・ 生活困窮者自立支援制度による各種事業の実施及び関係機関との連携を図り、速やかに必要な支援に結びつけられるよう支援体制充実に取り組みます。
- ・ 社協や地域と連携して、課題やニーズの把握・解決及び地域での困窮者支援につながる仕組づくりに努めます。
- ・ 民生委員児童委員や各種相談員に情報提供等の充実に図り、その活動を支援していきます。

基本目標4 安全で住みやすいまちづくり

① 誰もが暮らしやすい基盤整備の充実

市民一人ひとりにとって、自分たちの住む地域が快適でいつまでも住み続けたい場所であるために、地域住民の協力のもと、環境美化に努めるとともに、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方に立ち、外出・移動しやすい環境づくりが重要です。

《現状と課題》

- アンケート結果では、除雪の援助を要望する意見がいくつかあり、高齢者ひとり暮らし世帯が多い地域では、住民のみでは除雪を行うことが困難になっている地域があることが分かります。
- 徒歩や車いすといった、車以外の移動手段にも考慮したまちづくりが必要です。

市民の声

- 地域の住民が皆高齢になり、雪かきにとっても困っています。雪かきをしてもらえるよう強くお願いしたいです。
- 佐渡の道は車中心にできていて歩行者の事を全く考えてなく、雑草やごみが目立ちます。これからは車の免許を手離し、シニアカーや歩行者が増えるのではないかと思います。歩行者、シニアカーの人が歩きやすいまちづくりを早急をお願いいたします。
- 病院や商店の駐車場の障害者の駐車スペースが空いていることはない。今回松葉杖を使ってみて大変困った。佐渡の中で安心して生活し老後を考えるとき、色々なマナーをお互いが認め、行えるようにするには？を考えてみてほしいです。

《方針》

- 公共施設などのバリアフリー、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。
- 「自助」「共助」「公助」が連携・協働した要配慮世帯への支援体制づくりを進めます。

個人の取り組み

- ・道路や施設など、地域内で高齢者や障がい者が不便を感じる場所が無いか確認しましょう。
- ・点字ブロックの上に自転車等を止めない、障がい者用駐車場には対象となる人以外駐車しないなど、マナーを守って生活しましょう。
- ・積雪等で困っている高齢者や障がいのある人がいたら、可能な範囲で支援しましょう。

地域等の取り組み

- ・地域内で高齢者や障がい者が不便を感じる道路や地域の施設があるか確認し、市や社協への情報提供や地域で可能な改善に取り組みましょう。
- ・地域やボランティア団体等で高齢者や障がいのある人たちの生活支援に取り組みましょう。ボランティアでは対応できない場合には、市に相談しましょう。

社協の取り組み

- ・個人のちょっとした生活の困りごとが解決され、お互いに助け合えるようボランティア活動を推進します。
- ・バリアフリー情報を収集し、情報一覧等を作成します。
- ・障がい者団体等の活動を支援します。

市の取り組み

- ・高齢者や障がい者のみの要配慮世帯で除雪が困難な場合には、要請があれば市道から自宅までの間の道路の除雪を支援します。
- ・障がいの有無や年齢にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるよう、公共施設にバリアフリー化の推進と計画段階からのユニバーサルデザイン化を進めます。
- ・障がい者や高齢者が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方を広く普及するとともに、施設や道路などのバリアフリー化を進め、社会参加が容易になるような環境づくりに努めます。

② 生活交通の確保と買い物支援

島内の移動は自家用車が多く、公共交通への依存度は低い傾向にありますが、今後は高齢者の増加に伴う住民のニーズ等を的確に把握しながら、快適で利便性の高い公共交通の整備・充実が必要です。

《現状と課題》

- ・アンケート結果では、「あなたが通院や買い物などに出かける方法はどれですか」という質問に対し、「自分で車かバイクを運転」が81.5%と圧倒的に高く、「徒歩か自転車」と回答した方は3.8%となっています。その他には「家族・知人の車に乗せてもらう」と回答した方が9.8%、「路線バスかタクシーを利用」と回答した方が2.5%と、自分では車等を運転できない方で、何らかの移動手段が必要な方となっています。
- ・高齢者ドライバーによる交通事故が増加傾向にありますが、近くに商店や病院等がないために、車が無ければ生活できないという人は多くいます。利用しやすい公共交通体系の整備や買い物支援等の取り組みが求められています。

市民の声

- 今後の人口減に伴って、公共交通などが今より減らされると、現在は運転していても、将来できなくなった時に、出かける事が困難になるのかと思うと心細いです。
- 佐渡も高齢者が多く、運転（車）ができなくなり、一人暮らしの人とか、買い物、病院への通院等困難になっていると思います。ひとりでも生活できるような配慮が必要だと思います。それぞれの地域で暮らす人々の声を聞き、住みやすい市づくりをお願いします。
- 週1回くらいの各地域を巡回して買い物などに行けるミニバスがあると良いです。

《方針》

- 高齢者や障がいのある人など交通弱者の移動手段の充実を図るため、地域住民・事業者・市・社協など関係機関が連携して地域生活の利便性の向上を図ります。
- スーパーの移動販売、買い物代行や御用聞き、配達、ネットスーパーなど、買い物支援につながる取り組みを推進します。

個人の取り組み

- ・通院や買い物に困っていることを地域や隣近所に相談しましょう。
- ・自分の買い物などのついでに、買い物を代行するなど、地域で支え合いの関係をつくりましょう。
- ・運転及び買い物ボランティアへの参加が可能な人は、積極的に活動しましょう。

地域等の取り組み

- ・地域住民が主体的に関わる交通手段や買い物手段の検討をしましょう。
- ・事業所やNPO等は、買い物支援や福祉移送サービスなどへの参入について検討しましょう。

社協の取り組み

- ・通院や買い物が一人では困難な方への支援として、移送サービスや生活支援ボランティア派遣事業等を実施します。
- ・地域の集い開催にあわせ、移動販売の受入れや商店街への立ち寄り等買い物支援への取り組みについて働きかけを行います。

市の取り組み

- ・障がいのある人や高齢者の日常生活、就労や趣味、余暇活動など生きがいをもち社会参加を促進するために、利用しやすい公共交通体系の整備を進めます。
- ・障がい者の外出支援として、福祉タクシー利用券助成や運転免許取得助成、自動車改造費用の助成を行います。
- ・高齢者外出支援として、路線バス運賃割引サービスを実施しているが、今後も継続していけるよう利用方法の見直しを検討していきます。
- ・公共交通が不足する地域では、各地域の実情にあわせた交通についての検討を関係団体と協働し検討します。

③ 自治会活動などへの支援

身近な地域において、安心していつまでも住み続けることができるよう、地域における各種団体が課題を共有し、連携するとともに、地域住民が自発的・主体的に地域活動に参画できるよう、より良い仕組みづくりが重要です。

《現状と課題》

- アンケート結果では、「地域での助けあいを活発にするために、どのようなことが重要だと思いますか（3つ回答）」という質問に対し「自治会などを基盤とした地域の支えあいの仕組みづくりの充実」という回答が21.1%と、比較的高い結果となっています。
- 近年、人口流出や少子高齢化が進む中で、地域コミュニティの衰退が問題となっています。
- アンケート結果では、「行事を復活させたい」という意見や、「高齢化が進んでいるため、自治会活動を行うには支援が必要」という意見があります。
- 地域の活力を再生するため、若者や転入者の多様な発想力や活力を生かす等の取り組みが必要です。

市民の声

- 地域住民の祭りや地域の行事に寄付してもらったり参加してお手伝いしてもらったりしたいです。
- 地域活動を行うことは大切だが、時間的余裕がなく、それぞれの関係者との意思疎通ができない。話し合い等仲介的立場の人達が地域では不足しています。

《方針》

- 集落と行政や関係機関が連携し、柔軟な支援ができるように努めます。

個人の取り組み

- ・地域の行事や集まりの場などに、周りの人を誘い合って、積極的に参加しましょう。
- ・地域のためにできることを、自ら進んで取り組みましょう。

地域等の取り組み

- ・誰もが参加しやすい雰囲気づくりに努め、活動内容の充実や周知により、一緒に活動する仲間を増やしましょう。
- ・子どもから高齢者まで、さまざまな世代の人が交流できる機会を多くつくりましょう。
- ・地域の公民館、空き家や民家など、さまざまな地域資源を活用して交流の場をつくりましょう。
- ・自治会の活動について、障がい等の状況に応じて役割を持ち、地域社会への貢献ができるよう努めましょう。

社協の取り組み

- ・自治会活動や地域の取り組みに際して、物品の貸出や講師派遣の手伝い等を行い、地域の方が取り組みやすい環境づくりに努めます。

市の取り組み

- ・高齢化が著しい集落を対象に、道路や側溝等の清掃等奉仕活動に対しての支援をします。
- ・地域の個性や自主性を活かし、地域課題の解決や交流等を深めるため、自治会等が行う地域活動を促進する事業に対して補助金により支援します。【再掲】
 - ・大学や首都圏等の企業、地域おこし協力隊など、島外の人材と地域をつなぐ連携・協働体制の仕組みづくりを行います。
- ・各地域で所有又は管理をし、公民館活動等に使用している集会所の修繕に掛かる費用の一部を支援します。

④ 地域の防災・防犯体制づくり

住み慣れた地域で安全安心に暮らしていくためには、災害時であっても安全に避難できる、犯罪を起こさせないなど、地域の防災・防犯体制が整備されていることが最も大事です。そのためには、「自分たちの地域の安全は自分たちで守る」という考えのもと、自助・共助による地域住民相互の支え合い・助け合いが重要です。

日頃からの近所付き合いなどを通じ、地域の連帯による防災・防犯力を高めることが大切です。

《現状と課題》

- 普段から地域の要配慮者の情報を把握し、災害が発生した場合や発生するおそれがある場合に、地域内で助け合えるようにするため、市では避難行動要支援者名簿^{*}を作成し、集落（自主防災組織）等に配布しています。
- 災害発生時は「自助・共助」の力が大事になってきます。避難行動要支援者名簿等を活用して、日ごろから避難行動要支援者の把握や地域の防災に関して話し合っておくことが重要です。
- 毎年「佐渡市防災訓練」を行っていますが、年齢が若くなるにつれ防災に対する関心が低い傾向にあります。
- アンケートの結果では、「あなたの住む地域における災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか」との質問に対し、65.5%の方が「支援が必要な人を近所（地域）で把握しておく」ことが大事だと回答しています。
- 市民一人ひとりが、防災や防犯への意識を高め、日ごろから声かけや見守り活動など自主的な活動に取り組むことが必要です。

市民の声

- 防災について地域で勉強会（話し合い）等をもってほしい。いざという時どこへ行けば良いか、どうすれば良いかわからない。
- 佐渡は施錠せずに出かける家が多く危ない。防犯に対する意識を高めた方が良い。
- 自主防災組織のように地域単位で支え合うように。公助ばかりに頼らない社会に。公助は発展がなくなる。

《方針》

- 高齢者や障がい者等、誰もが安全で安心して暮らせる地域ぐるみの防災・防犯体制づくりを進めます。
- 自主防災組織等の充実強化と関係機関の連携を密にします。また、地域防災リーダーを育成し、自主防災組織の活性化を図ります。
- 福祉避難所の設置個所の拡充を図るとともに、生活支援、食糧支援、精神的サポート体制など、介護・医療ケアなどが円滑に実施できるよう配慮した取り組みを進めます。

個人の取り組み

- ・家庭内や地域で、避難場所や避難経路等について話し合いましょう。
- ・非常食の備蓄や非常持ち出し品を準備しましょう。
- ・市や社協、地域等で実施する防災訓練や講座等に積極的に参加しましょう。
- ・自宅の施錠など、自分でできる防犯対策をしましょう。
- ・支援が必要な方は、積極的に避難行動要支援者名簿に登録しましょう。

地域等の取り組み

- ・集落（自主防災組織）等で避難行動要支援者名簿を活用して避難行動要支援者を支援する体制を整備するとともに、避難場所や避難経路を検討し、地域住民全員が安全に避難できる体制をつくりましょう。
- ・見守り、声かけなどによる隣近所の関係づくりを行い、防犯活動を強化しましょう。
- ・消費者被害を防ぐために、地域内で情報を共有しましょう。

社協の取り組み

- ・災害に関わる講座を開催し、災害ボランティアの育成、災害ボランティアセンターの基盤強化、災害救援ボランティアネットワークの拡充に努めます。
- ・高齢者宅に訪問した際等、消費者被害防止の啓発活動を行います。
- ・災害など緊急事態が発生したときに、業務が途絶えることなく継続実施できるよう、事業継続計画の策定を進めます。

市の取り組み

- ・地域の危険個所が把握できるように、佐渡市地域ハザードマップ*を配付し、啓発します。
- ・避難行動要支援者名簿の更新を定期的に行います。
- ・市報や緊急情報伝達システム等を活用し、防災や防犯のための情報を発信します。
- ・1年に一度、佐渡市総合防災訓練を実施します。

ハザードマップ

予想される津波・洪水の浸水範囲や深さ、土砂災害のおそれがある区域を示したもの。

避難行動要支援者名簿

高齢者や障がい者など災害時の避難の際に支援が必要となる方（避難行動要支援者）の氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、緊急連絡先などを記載し、集落単位で編成したもの。

第5章 計画の推進体制

1. 計画の普及・啓発

本計画の内容については、概要版や広報、ホームページなどにより周知を図るとともに、理解と参加・協力を求めています。

2. 市民等と協働による推進

計画の推進に当たっては、地域の実態や市民ニーズを把握するとともに、市民の自主的な地域福祉活動が促進されるよう、情報提供や関係機関との連携、交流機会の確保に努めるなど支援を行います。また、市民、事業者、関係団体、ボランティア、NPO、社会福祉協議会などとの協働で総合的に推進するとともに、保有できる情報については、個人情報の保護に留意しながら積極的に情報提供し、地域福祉情報の共有化を促進します。

3. 庁内の推進体制

地域福祉計画の推進については、社会福祉課だけでなく関係各課及び地域包括支援センター等とも連携を進めて円滑な進行管理を実施します。

また、既存の健幸さど21計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい福祉計画、障がい者計画、子ども・子育て支援事業計画等の推進状況と整合性を図り、進行管理を行います。

4. 計画の進行管理と評価

計画の着実な推進を図るためには、進行管理が重要です。また、社会環境や制度が変化することも考えられるため、施策の検証や見直しを柔軟に進めていくことが求められています。

そのため、計画の進行管理については、「佐渡市地域福祉計画推進懇談会・地域福祉活動計画策定委員会」で毎年、計画全体の総合調整を行います。

資料編

1. 佐渡市地域福祉計画推進懇談会・地域福祉活動計画策定委員会名簿

【推進懇談会参加者及び策定委員】

(敬称略)

	氏 名	団 体 名 等	備 考
1	金岡 恵美子	ささえ愛あいの山 所長	
2	神山 恒夫	新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 部長	
3	弾正 佼一	社会福祉法人 佐渡福祉会 理事長	
4	田上 睦夫	佐渡市社会福祉協議会 会長	
5	若林 治二	佐渡福祉施設長連絡協議会 会長	
6	稲場 勇夫	佐渡市民生委員児童委員協議会 会長	
7	坂下 佐知子	佐渡市民生委員児童委員協議会 (主任児童委員)	
8	西川 祐一	町会長 (尾花町会)	
9	服部 光雄	佐渡市身体障がい者協議会 会長	
10	山城 利顕	特定非営利活動法人 エコひびき佐渡	
11	駒形 美代子	佐渡市健康推進協議会 代表	
12	桃井 卓子	佐渡市連合婦人会 会長	
13	和田 文博	佐渡市老人クラブ連合会 会長	
14	宮城 勉	佐渡市ボランティアセンター運営委員長	
15	三浦 みどり	特定非営利活動法人 はぐりんず	

【佐渡市事務局】

	氏 名	団 体 名 等	備 考
1	中川 宏	佐渡市市民福祉部 社会福祉課長	
2	計良 好昭	佐渡市市民福祉部 社会福祉課長補佐	
3	菊地 則彦	佐渡市市民福祉部 社会福祉課地域福祉係長	
4	半田 梨紗	佐渡市市民福祉部 社会福祉課地域福祉係	
5	小柳 飛鳥	佐渡市市民福祉部 社会福祉課地域福祉係	

【佐渡市社会福祉協議会事務局】

	氏 名	団 体 名 等	備 考
1	塚本 寿一	佐渡市社会福祉協議会 常務理事	
2	細木 寅雄	佐渡市社会福祉協議会 事務局長	
3	池 知子	佐渡市社会福祉協議会 総務課長	
4	藤井 恵美子	佐渡市社会福祉協議会 介護保険課長	
5	引野 孝雄	佐渡市社会福祉協議会 福祉課長	
6	須藤 信宏	佐渡市社会福祉協議会 福祉課長補佐	
7	末武 真紀子	佐渡市社会福祉協議会 福祉課生活支援係長	
8	山田 ますみ	佐渡市社会福祉協議会 福祉課地域福祉係長	

2. 佐渡市地域福祉計画推進懇談会・地域福祉活動計画策定委員会審議経過

回	年 月 日	内容
第1回	平成 29 年 3 月 23 日	・佐渡市地域福祉計画見直しについて ・今後の予定について
第2回	平成 30 年 2 月 8 日	・アンケート調査について ・計画素案について
第3回	平成 30 年 3 月 日	・佐渡市地域福祉計画内容最終検討について ・計画概要版について

3. アンケート調査結果

【 調査概要 】

- ◆ 調査年月：平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月
- ◆ 配布対象者：性別は男女別に均等とし、年代は 18 歳以上 10 歳代別に考慮し、無作為に抽出した対象者に配布をしました。

【 調査対象者数・回収率 】

調査方法	調査対象人数	回収部数
郵送配布・郵送回収	2,000人	891部
回収率	-	44.5%

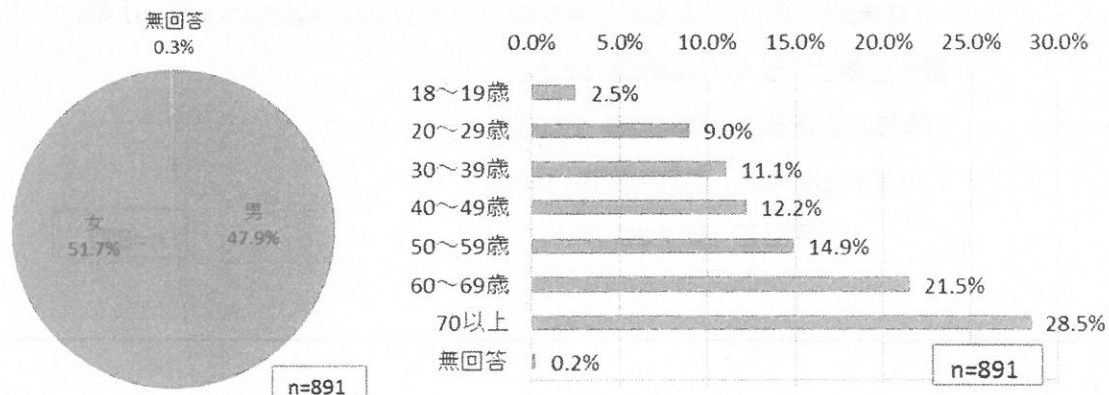
【 グラフ数値の見方 】

- ・ グラフ中の n の数値は、設問への回答者数を表します。
- ・ 回答の比率は、すべて小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しました。したがって、回答者比率の合計が 100%にならない場合があります。
- ・ 回答の比率(%) は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答等の設問については、全ての回答比率の合計が 100%を超えることがあります。

◆ 性別・年齢

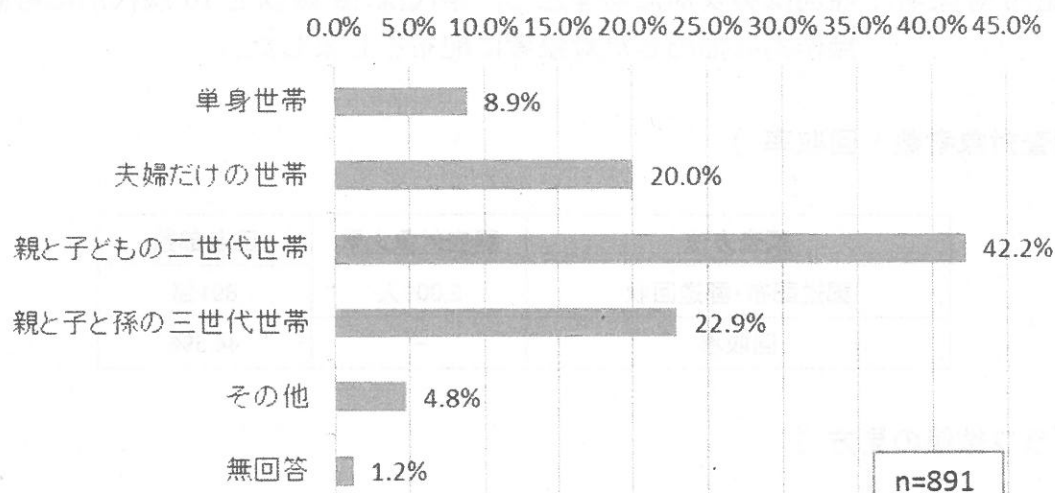
性別は、「男性」が 47.9%、「女性」が 51.7%となっています。

年齢は、「70 歳以上」が 28.5%と最も多く、次いで「60～69 歳」が 21.5%、「50～59 歳」が 14.9%となっています。



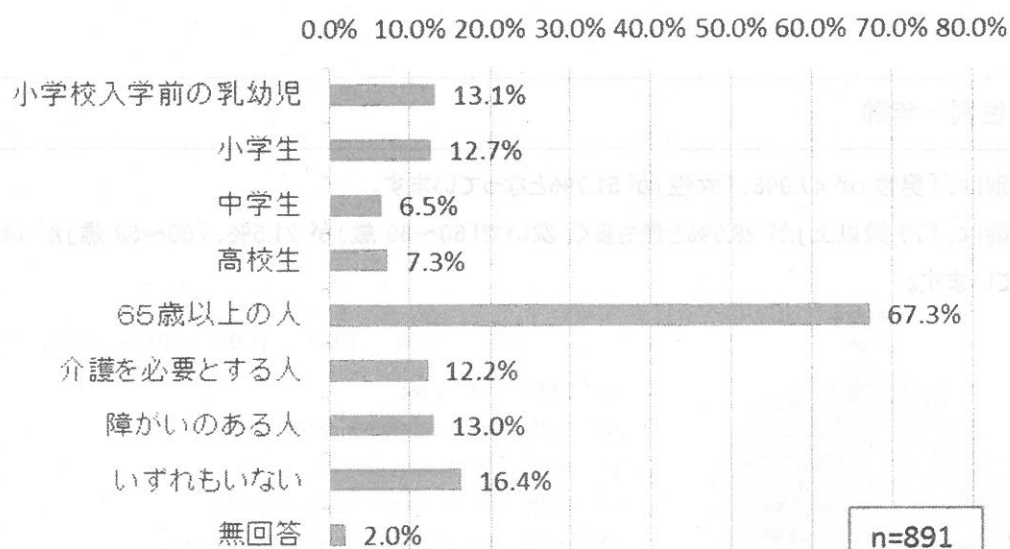
◆ 家族構成

家族構成は、「親と子どもの二世帯世帯」が 42.2%と最も多く、次いで「親と子と孫の三世帯世帯」が 22.9%、「夫婦だけの世帯」が 20.0%となっています。



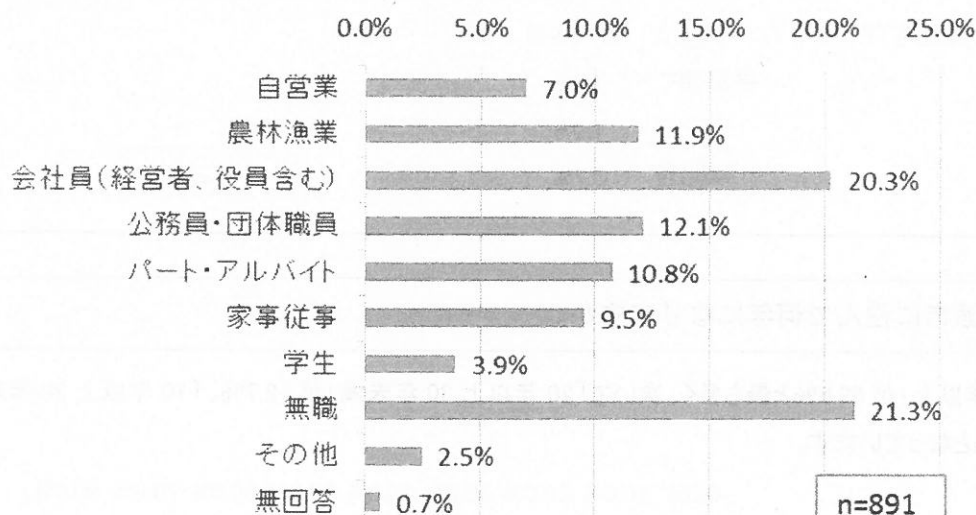
◆ あなた自身や同居している家族のなかに、次のような人はいますか。(複数回答)

「65 歳以上の人」がいる割合が 67.3%と最も高く、それ他はほぼ同じ割合となっています。



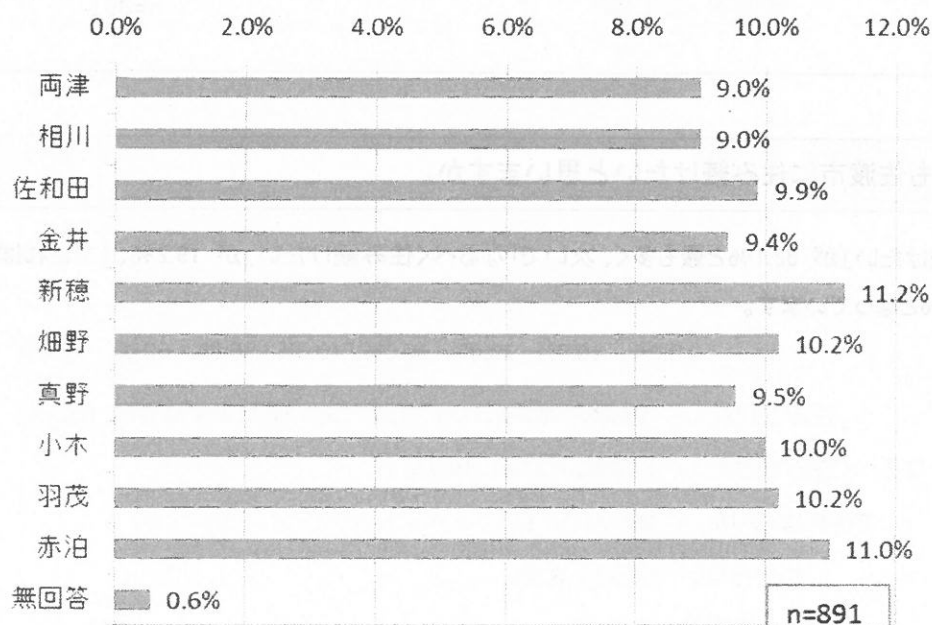
◆ 主な職業

主な職業は、「無職」が 21.3%と最も多く、次いで「会社員(経営者、役員含む)」が 20.3%、「公務員・団体職員」が 12.1%となっています。



◆ 居住地区

居住地区は、「新穂」が 11.2%と最も多く、次いで「赤泊」が 11.0%、「畑野」「羽茂」が 10.2%となっています。



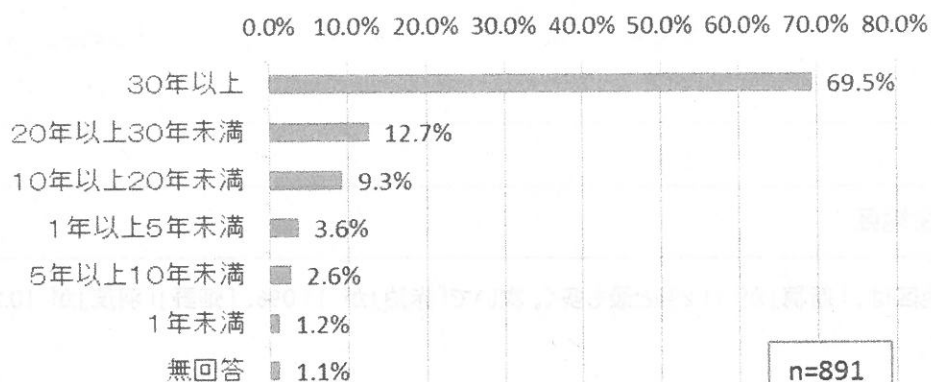
◆ 住宅の建て方

住宅の建て方は「一戸建て」が91.1%と圧倒的に多いです。



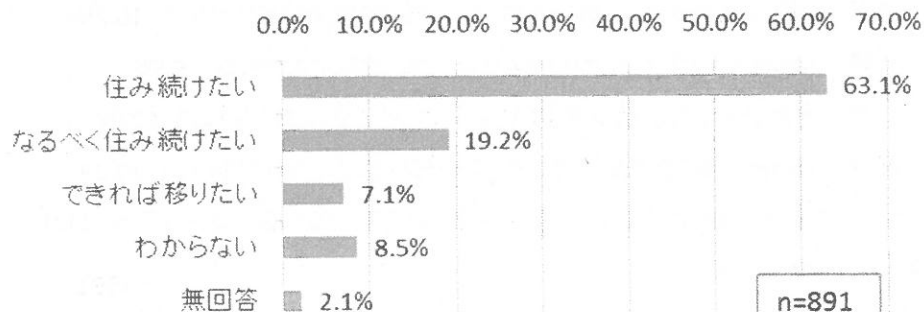
◆ 佐渡市に住んで何年になりますか。

「30年以上」が69.5%と最も多く、次いで「20年以上30年未満」が12.7%、「10年以上20年未満」が9.3%となっています。



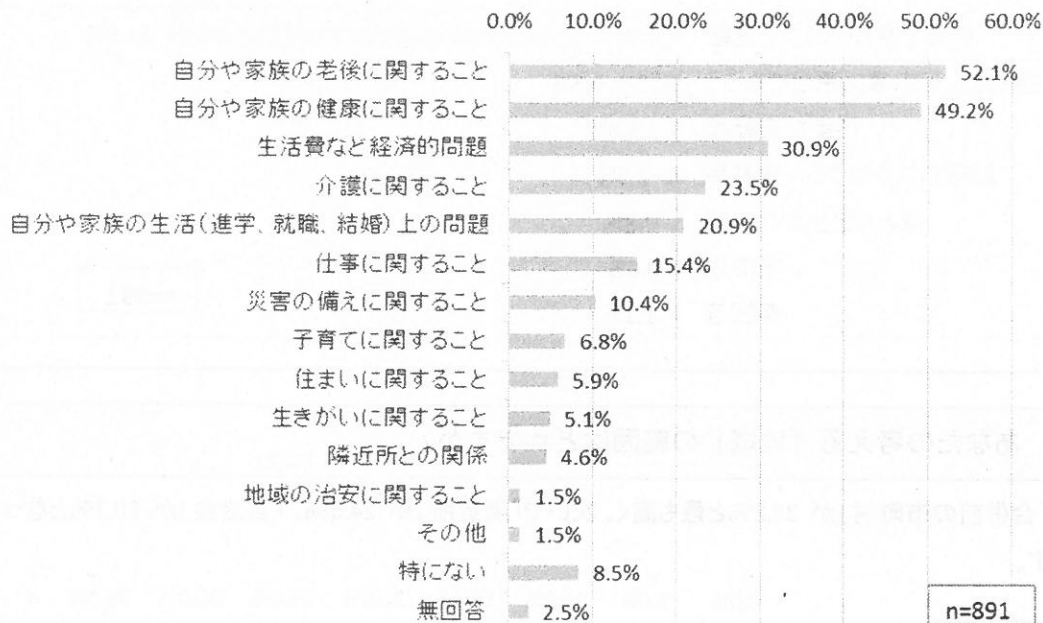
◆ 今後も佐渡市に住み続けたいと思いますか。

「住み続けたい」が63.1%と最も多く、次いで「なるべく住み続けたい」が19.2%、「できれば移りたい」が7.1%となっています。



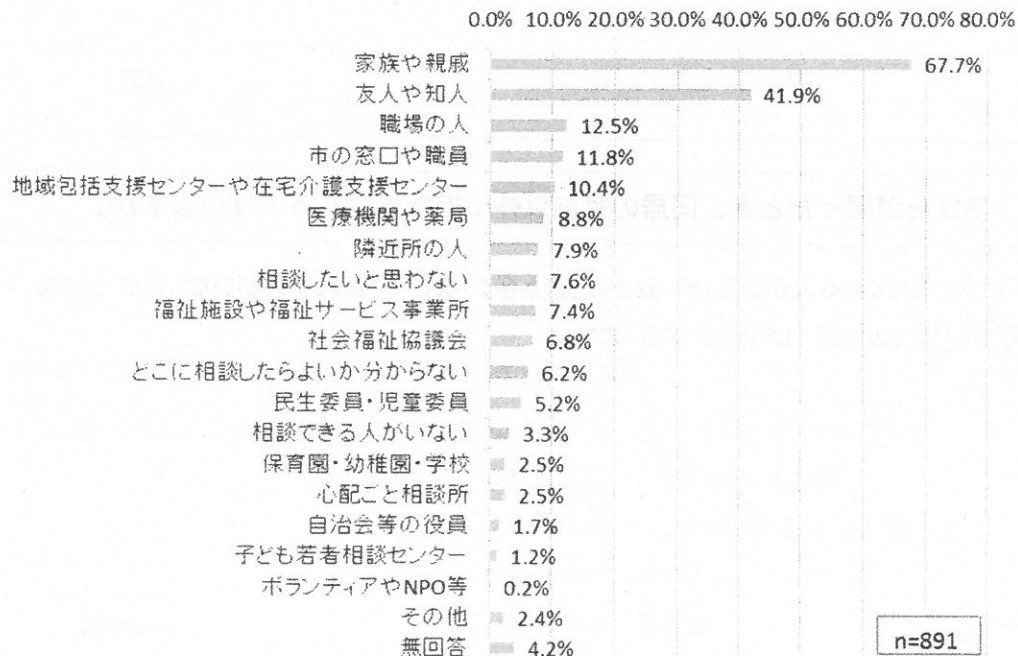
◆ あなたは普段、どのような悩みや不安を感じていますか。(3つまで回答)

「自分や家族の老後に関すること」が 52.1%と最も多く、次いで「自分や家族の健康に関すること」が 49.2%、「生活費などの経済的問題」が 30.9%となっています。



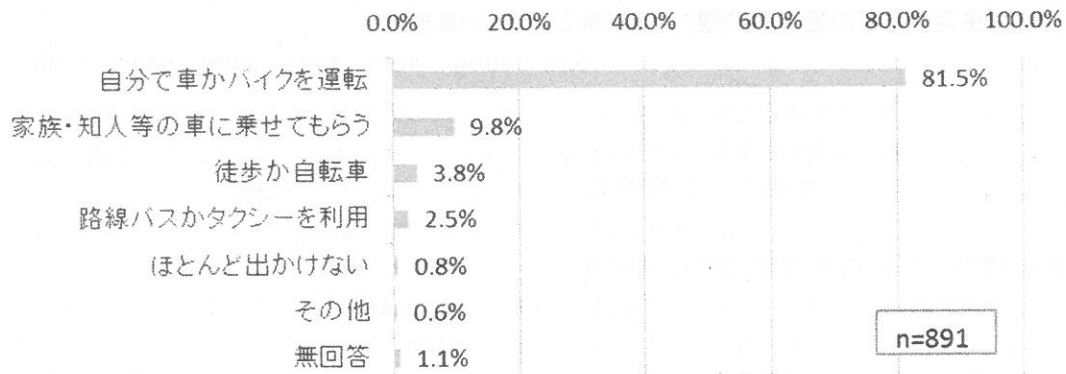
◆ 悩みや不安について、誰／どこに相談しようと思いますか。(複数回答)

「家族・親戚」が 67.7%と最も多く、次いで「知人・友人」が 41.9%、「職場の人」が 12.5%となっています。



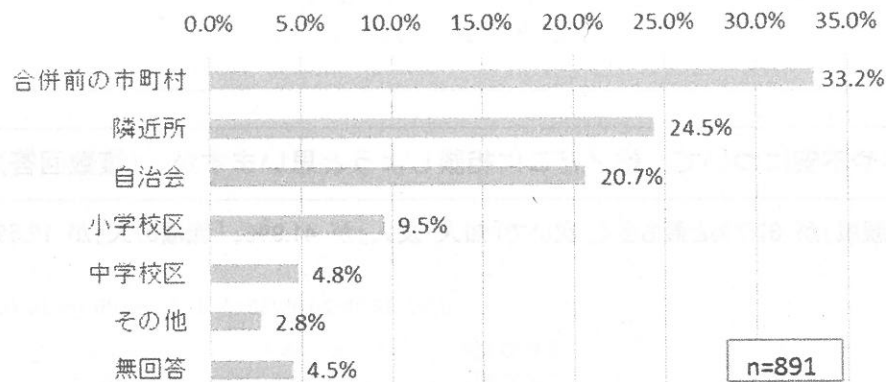
◆ 通院や買い物などに出かける方法はどれですか。

「自分で車かバイクを運転」が 81.5%と圧倒的に多いです。



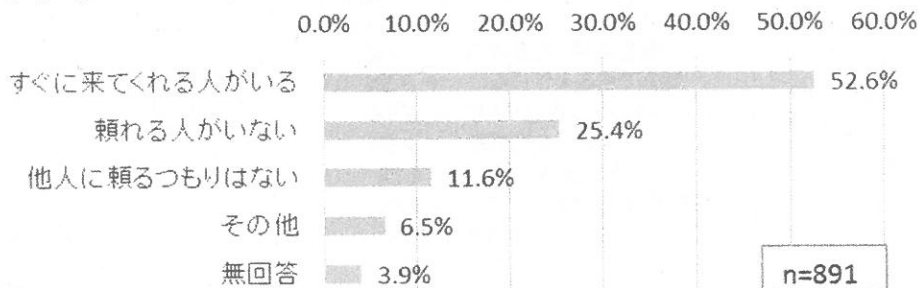
◆ あなたの考える「地域」の範囲はどれですか。

「合併前の市町村」が 33.2%と最も高く、次いで「隣近所」が 24.5%、「自治会」が 20.7%となっています。



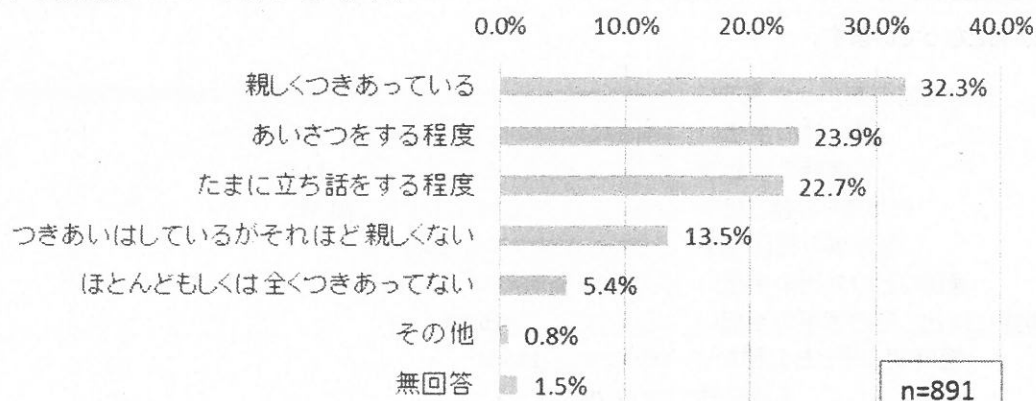
◆ あなたが困ったとき、同居の家族以外に近所で頼れる人はいますか。

「すぐに来てくれる人がいる」が 52.6%と最も多く、次いで「頼れる人がいない」が 25.4%、「他人に頼るつもりはない」が 11.6%となっています。



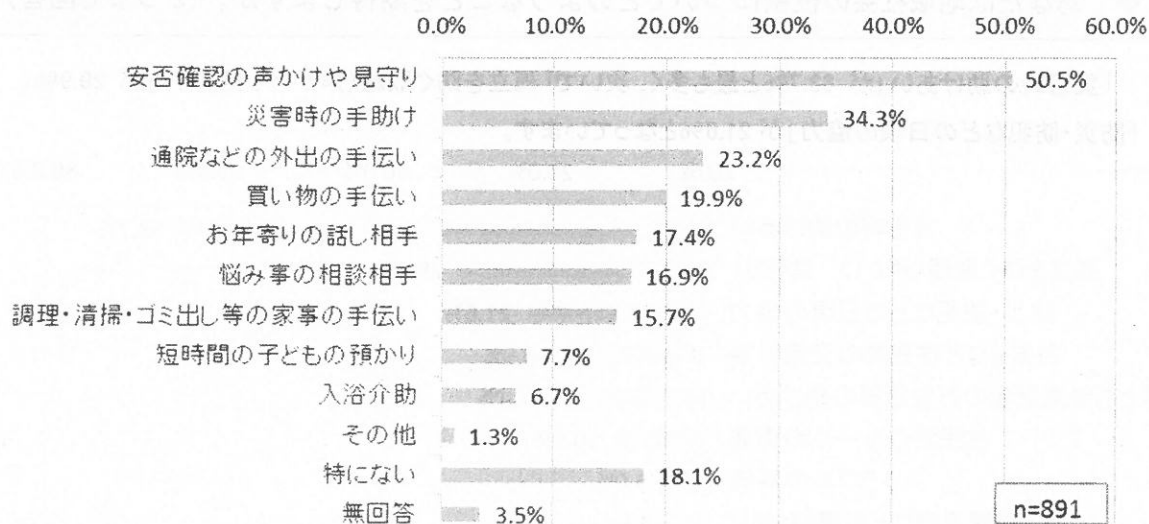
◆ あなたは現在、どのような近所付き合いをしていますか。

「親しくつきあっている」が 32.3%と最も多く、次いで「あいさつをする程度」が 23.9%、「たまに立ち話をする程度」が 22.7%となっています。



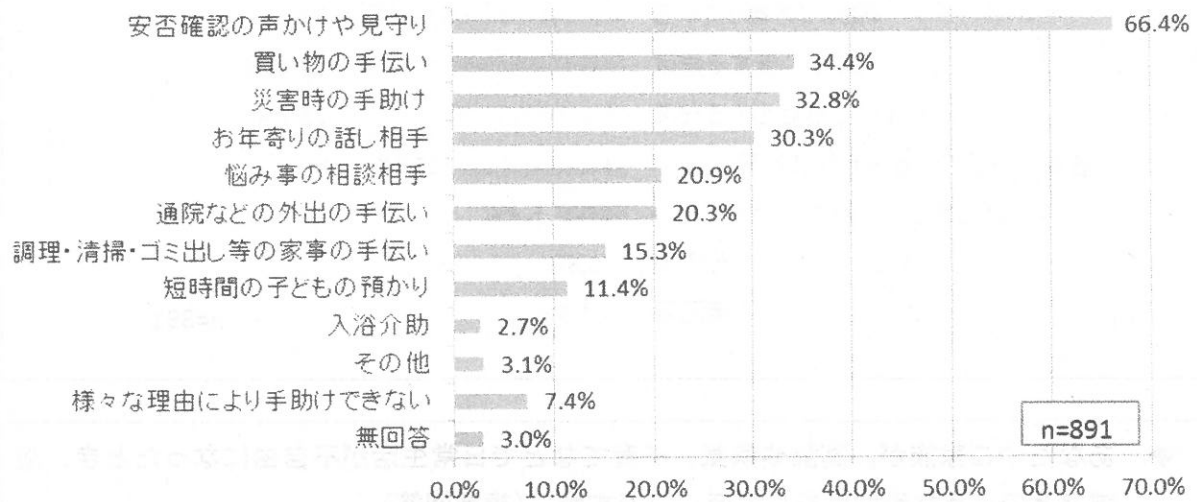
◆ あなたやご家族が、高齢や病気、子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域でどのような手助けをしてほしいですか。（複数回答）

「安否確認の声かけ」が 50.5%と最も多く、次いで「災害時の手助け」が 34.3%、「通院など外出の手伝い」が 23.2%となっています。



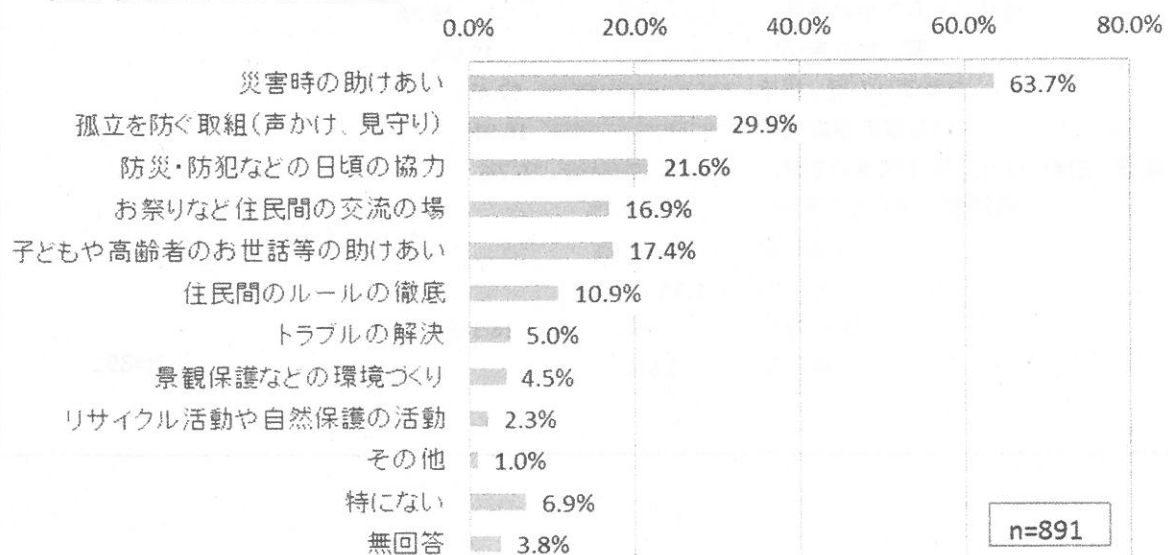
◆ 隣近所で、高齢者や障がい者の介助・介護や子育てなどで困っている方がいるとき、あなたはどのような手助けができますか。（複数回答）

「安否確認の声かけ」が 66.4%と最も多く、次いで「買い物の手伝い」が 34.4%、「災害時の手助け」が 32.8%となっています。



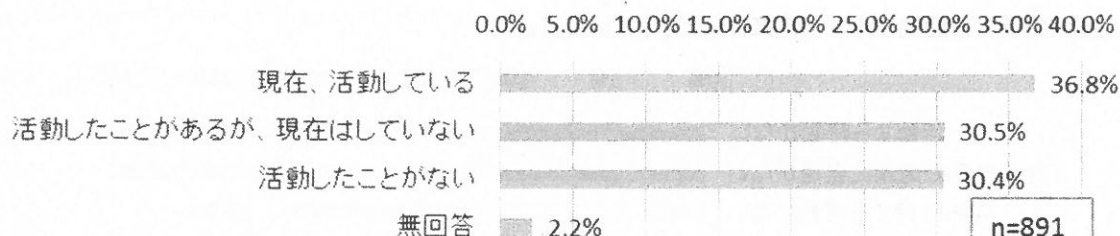
◆ あなたは地域社会の役割についてどのようなことを期待しますか。（2つまで回答）

「災害時の助けあい」が 63.7%と最も多く、次いで「孤立を防ぐ取組（声かけ、見守り）」が 29.9%、「防災・防犯などの日頃の協力」が 21.6%となっています。



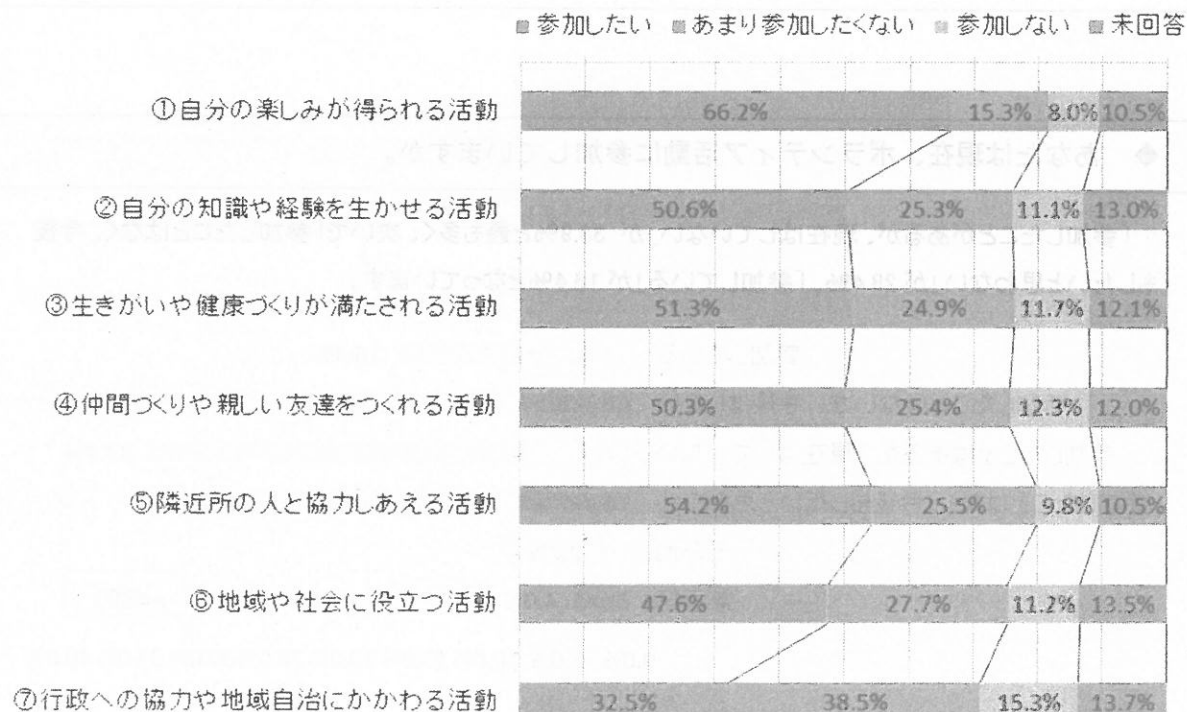
◆ 現在、地域の行事や地域活動をしていますか。

「現在、活動している」が 36.8%と最も多く、次いで「活動したことがあるが、現在はしていない」が 30.5%、「活動したことがない」が 30.4%となっています。



◆ あなたがお住まいの地域で活動する場合、どのような活動に参加したいと思いますか。

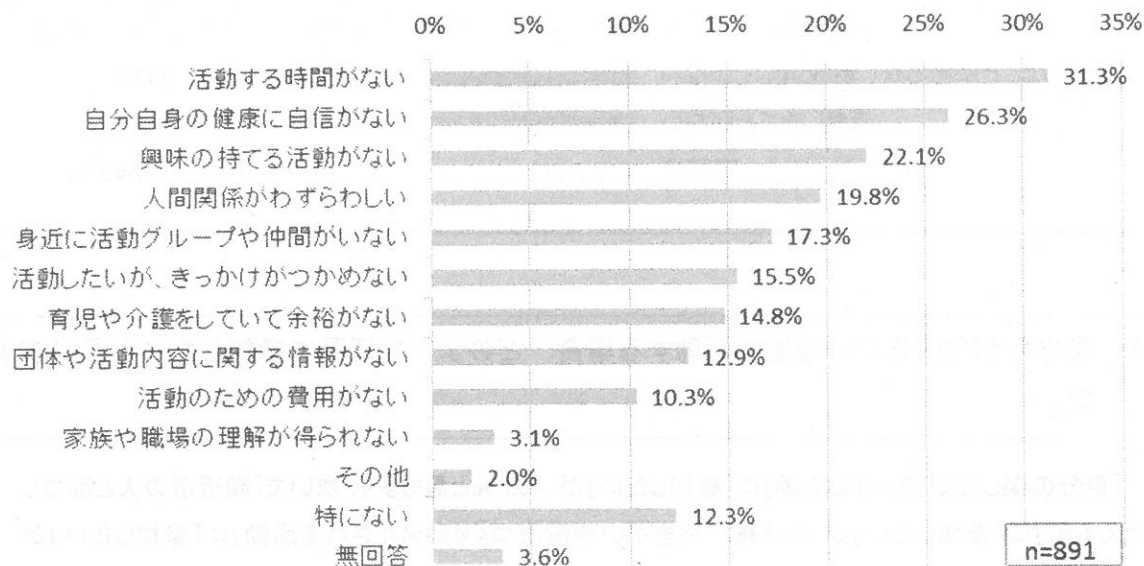
「自分の楽しみが得られる活動」に「参加したい」が 66.2%と最も多く、次いで「隣近所の人と協力し合えるか」に「参加したい」が 54.2%、「生きがいや健康づくりが満たされる活動」に「参加したい」が 51.3%となっています。



◆ 地域での活動に参加しようとした場合に、支障となることがありますか。

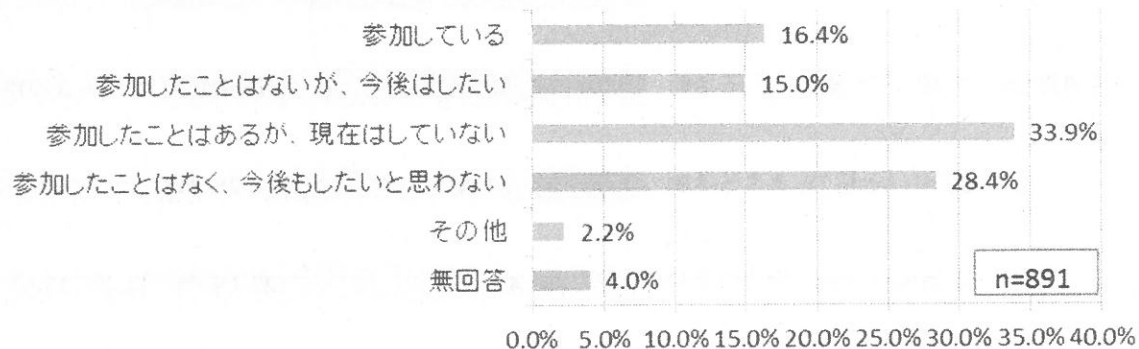
(複数回答)

「活動する時間がない」が 31.3%と最も多く、次いで「自分自身の健康に自信がない」が 26.3%、「興味の持てる活動がない」が 22.1%となっています。



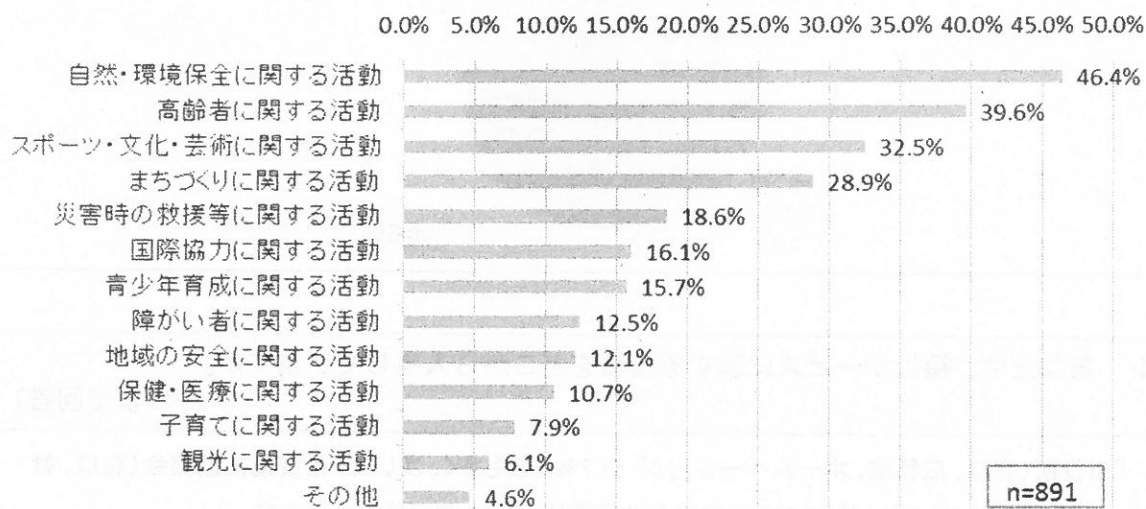
◆ あなたは現在、ボランティア活動に参加していますか。

「参加したことがあるが、現在はしていない」が 33.9%と最も多く、次いで「参加したことはなく、今後もしたいと思わない」が 28.4%、「参加している」が 16.4%となっています。



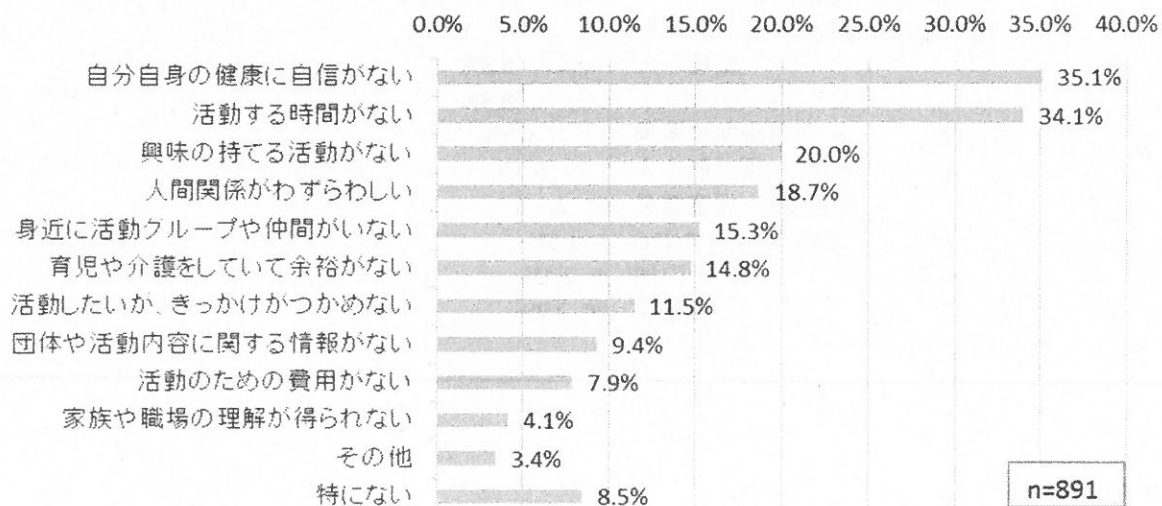
◆ 「ボランティア活動に参加したことはないが、今後はしたい」と答えた方のみ。
今後どのような分野のボランティア活動に参加したいですか。(複数回答)

「自然・環境保全」が 46.4%と最も多く、次いで「高齢者に関する活動」が 39.6%、「スポーツ・文化・芸術」が 32.5%となっています。



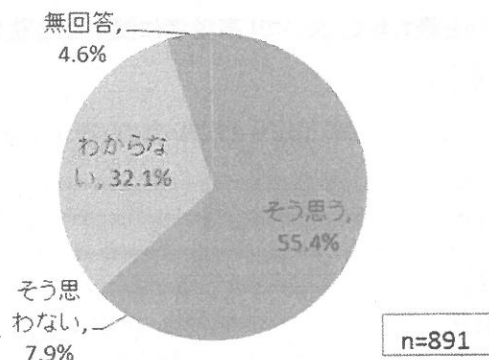
◆ ボランティアに参加しようとした場合に、支障となることがありますか。
(複数回答)

「自分自身の健康に自信がない」が 35.1%と最も多く、次いで「活動する時間がない」が 34.1%、「興味の持てる活動がない」が 20.0%となっています。



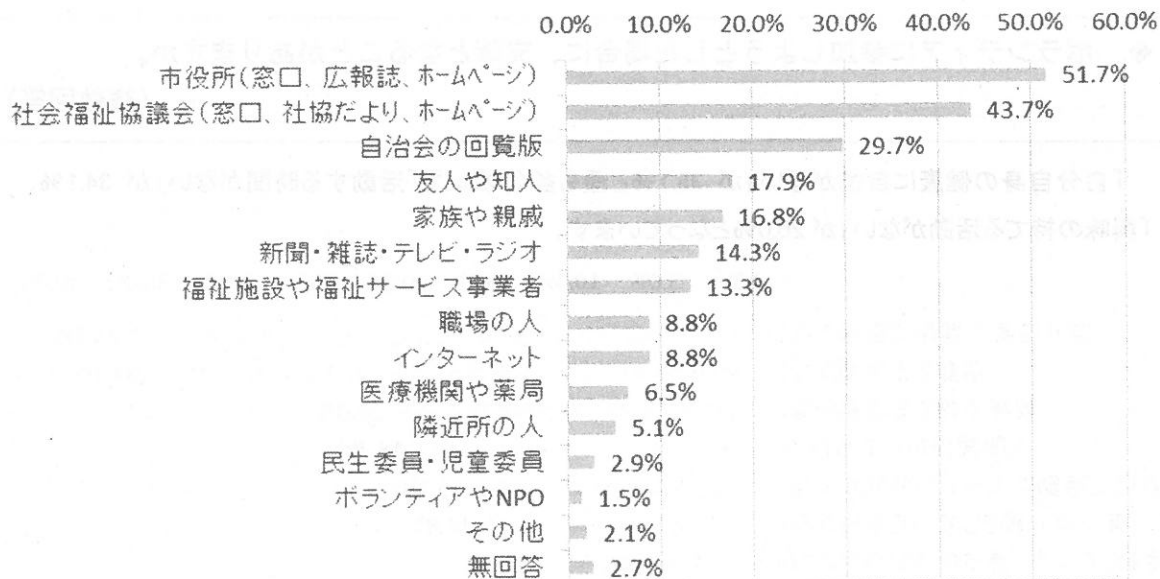
- ◆ 今後、多様な福祉ニーズにきめ細かく対応していくために、市民参加による福祉活動を推進することが必要であると考えられますが、どう思いますか。

「そう思う」が55.4%、「そう思わない」が7.9%となっています。



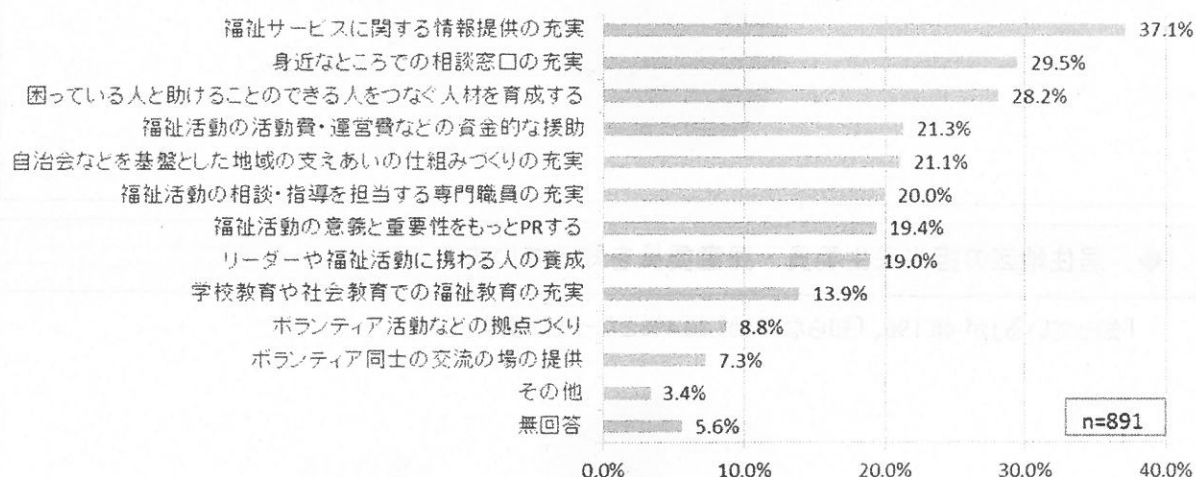
- ◆ あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。
(3 つまで回答)

「市役所(窓口、広報誌、ホームページ)」が51.7%と最も多く、次いで「社会福祉協議会(窓口、社協だより、ホームページ)」が43.7%、「自治会の回覧版」が29.7%となっています。



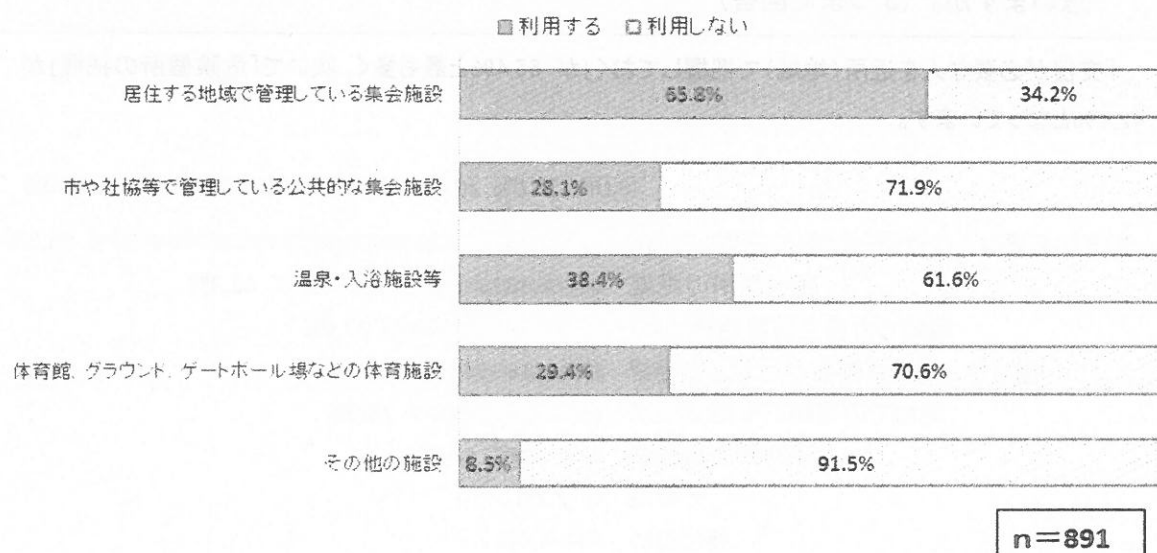
◆ 地域での助けあいを活発にするために、どのようなことが重要だと思いますか。
(3 つまで回答)

「福祉サービスに関する情報提供の充実」が 37.1%と最も多く、次いで「身近なところでの相談窓口の充実」が 29.5%、「困っている人と助けることのできる人をつなぐ人材を育成する」が 28.2%となっています。



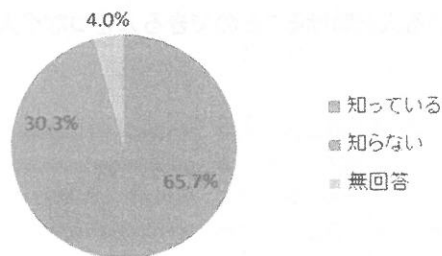
◆ あなたは地域の交流の場や健康増進の場等として、どのような施設を利用していますか。(複数回答)

「居住する地域で管理している集会施設」が 65.8%と最も高く、次いで「温泉・入浴施設等」が 38.4%、「体育館、グラウンド、ゲートボール場などの体育施設」が 29.4%となっています。



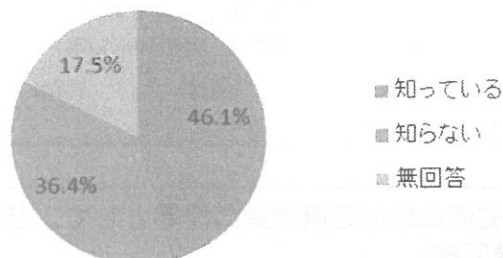
◆ あなたは民生委員・児童委員を知っていますか。

「知っている」が 65.7%、「知らない」が 30.3%となっています。



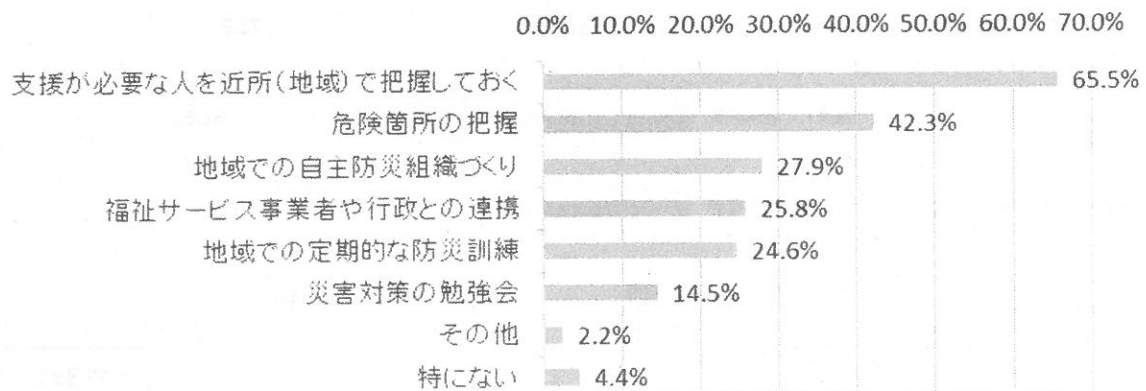
◆ 居住地区の担当民生委員・児童委員を知っていますか。

「知っている」が 46.1%、「知らない」が 36.4%となっています。



◆ あなたの住む地域における災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。(3 つまで回答)

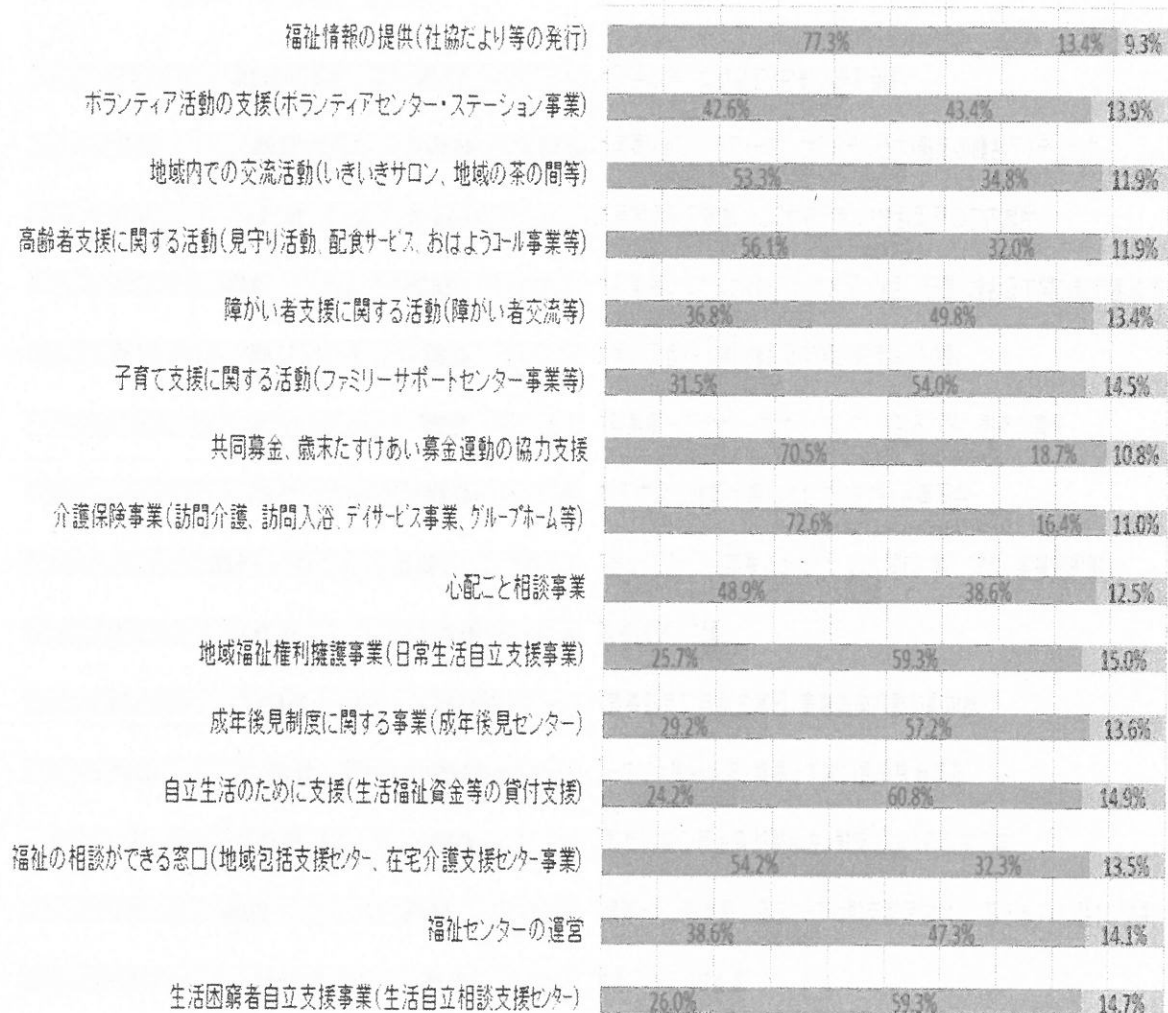
「支援が必要な人を近所(地域)で把握しておく」が 65.4%と最も多く、次いで「危険箇所の把握」が 42.4%となっています。



◆ 社会福祉協議会（社協）はどんな仕事を行っているか知っていますか。

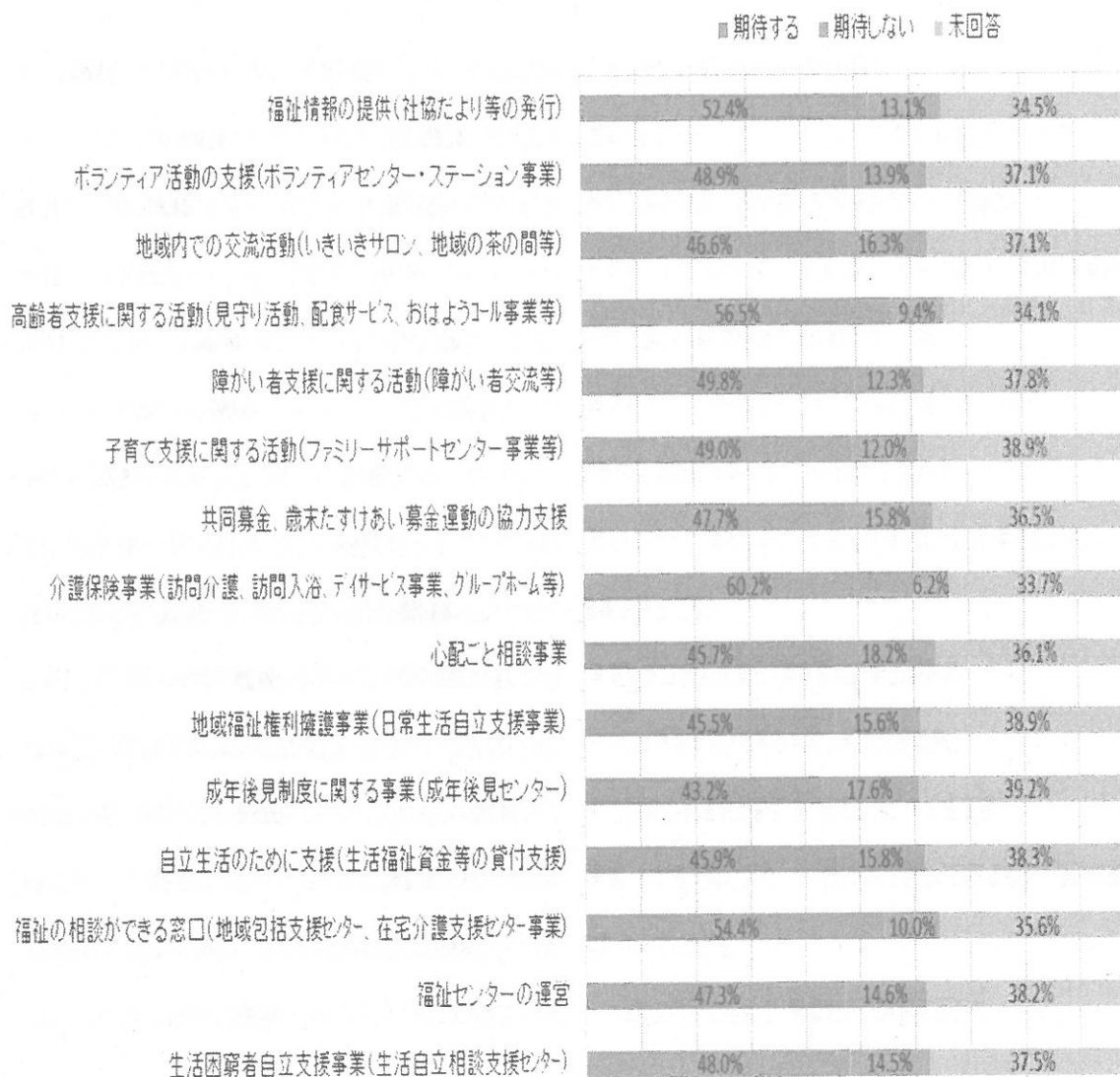
「福祉情報の提供（社協だより等の発行）」が 77.3%と最も多く、次いで「介護保険事業（訪問介護、訪問入浴、デイサービス事業、グループホーム等）」が 72.6%、次いで「共同募金、歳末たすけあい募金運動の協力支援」が 70.5%となっています。

■知っている ■わからない ■未回答



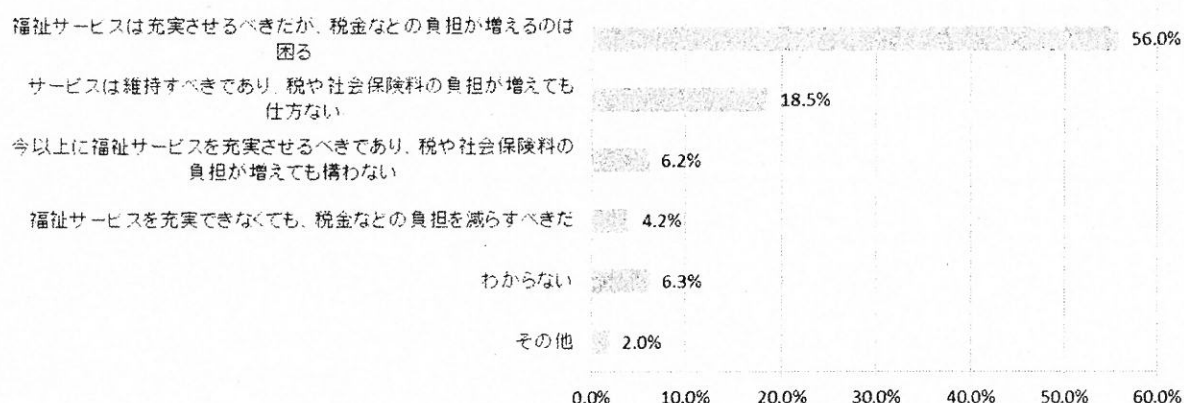
◆ 社会福祉協議会に期待することは何ですか。(複数回答)

「介護保険事業(訪問介護、訪問入浴、デイサービス事業、グループホーム等)」が 60.2%と最も多く、次いで「高齢者支援に関する活動(見守り活動、配食サービス、おはようコール事業等)」が 56.5%、次いで「福祉の相談ができる窓口(地域包括支援センター、在宅介護支援センター事業)」が 54.4%となっています。



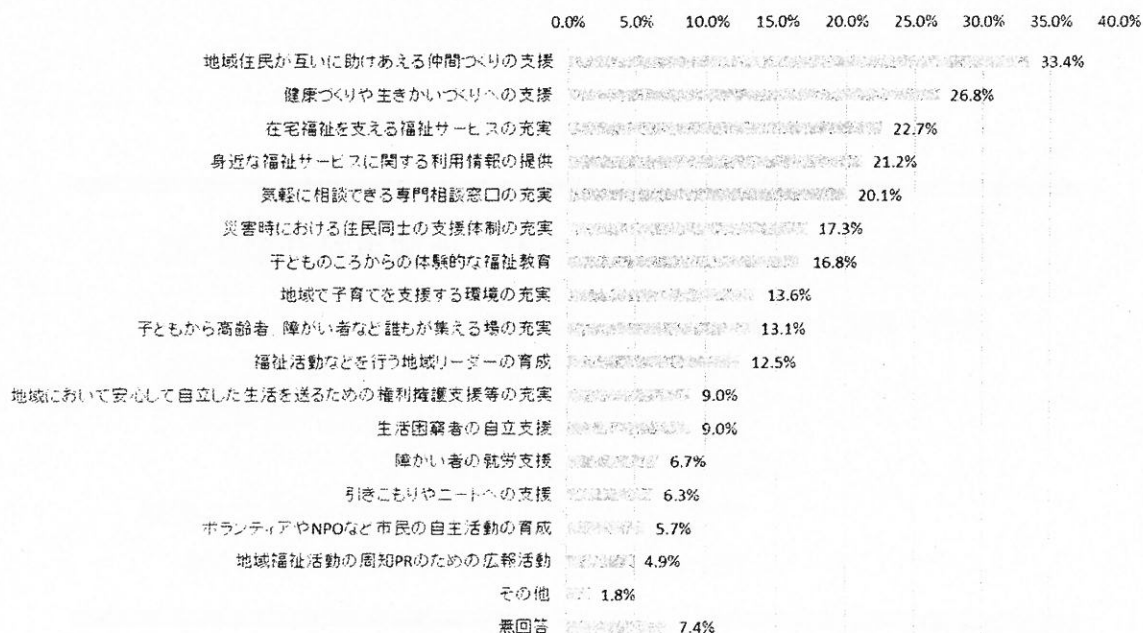
◆ 福祉サービスを充実させることと、その財源となる税金などの負担について、あなたの意見に最も近いのはどれですか。

「福祉サービスは充実させるべきだが、税金などの負担が増えるのは困る」が 56.0%と最も多く、次いで「サービスは維持すべきであり、税や社会保険料の負担が増えても仕方ない」が 18.5%、「今以上に福祉サービスを充実させるべきであり、税や社会保険料の負担が増えても構わない」が 6.2%となっています。



◆ これからの福祉で何に重点をおくべきだと思いますか。(3つまで回答)

「地域住民が互いに助けあえる仲間づくりの支援」が 33.4%と最も高く、次いで「健康づくりや生きがいづくりへの支援」が 26.8%、「在宅福祉を支えるサービスの充実」が 22.7%となっています



第3次 佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画

発行・編集

■佐渡市社会福祉課

〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232 番地

TEL:0259-63-5113 FAX:0259-63-5121

■佐渡市社会福祉協議会

〒952-0206 新潟県佐渡市畑野甲 533 番地

TEL:0259-81-1155 FAX:0259-81-1156
